

決算特別委員会次第

平成 28 年 9 月 9 日
全員協議会室 9:30 ~

1. 開 会 (9:30)

2. 挨 捶

久保委員長

3. 協議事項

- (1) 認定第 1 号 平成 27 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第 2 号 平成 27 年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第 3 号 平成 27 年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第 4 号 平成 27 年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第 5 号 平成 27 年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第 6 号 平成 27 年度三芳町水道事業会計決算認定について
- (7) 議案第 42 号 平成 27 年度三芳町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

4. その他

5. 閉 会 (19:00)

平成28年9月9日（金）

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	久保健二	副委員長	安澤 豊
委員	増田磨美	委員	鈴木 淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	井田和宏
委員	本名洋	委員	吉村 美津子
委員	細谷三男	委員	拔井尚男
委員	山口正史		

議長 菊地浩二

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	西村 朗
教育委員会教育長	桑原孝昭	総務課長	駒村 昇
財務課長	大野佐知夫	財務課副課長	高橋成夫
財務課担当主査	三浦康晴	秘書広報室長	横山通夫
税務課長	細谷俊夫	住民課長	落合行雄
住民課担当主幹	小林美智子	福祉課長	三室茂浩
福祉課副課長	郡司道行	健康増進課長	金井塚和之
健康増進課副課長	廣澤寿美	健康増進課保険担当主幹	大木忠雄
教育委員会教育総務課長	中嶋恭子	教育委員会教育総務課副課長	近藤 康浩
教育委員会教育総務課施設庶務担当主査	齊藤慶輔	教育委員会教育総務課施設庶務担当主任	三井 康也

教育委員会総務課学校給食センター所	小沼保夫	教育委員会総務課学校給食センター所副	渋谷弘樹
教育委員会学校教育課参事校兼学校教育課長	佐藤和秀	教育委員会教副	中島弘恵
教育委員会学校教育課指導担当主幹	宇佐見宏一	教育委員会生涯学習課長	伊勢亀邦雄
教育委員会生涯学習課副長	長谷川幸	教育委員会生涯学習課主幹	高橋章次
教育委員会生涯学習課中央公民館長	川辺忠彦	教育委員会生涯学習久藤公民館長	鈴木愛三
教育委員会生涯学習課沢竹公民館長	池上義典	教育委員会生涯学習図書館長	代田知子
教育委員会生涯学習課図書館主任	湯川智幸	教育委員会文化財保護課長	柳井章宏
上下水道課長	池上武夫	上下水道課副課長	松本明雄
上下水道課務担当主幹	新倉孝明	上下水道課施設担当主幹	栗原浩

委員会に出席した事務局職員

事務局長	齋藤隆男	事務局書記	小林忠之
事務局書記	山崎るり子		

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齋藤隆男君） おはようございます。

定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、久保委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 皆さん、おはようございます。本日は決算特別委員会3日目ということで、先日に引き続き早朝よりお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、朝早くは空一面青空だったのですけれども、ちょっと今どんよりしていますが、グラウンドのほうではグラウンドゴルフのほうが開催されているようあります。当町では台風の被害というのもそれほど大きな影響もなく、今のところ安心しているところではございますが、全国的には甚大な被害が、河川の氾濫や、また土砂災害等被害が出ているというところも多くございます。被害に遭われた方々にはお見舞いのほうを申し上げます。

また、今はしかが全国的にはやっているということなので、我々議員もそうですけれども、職員の皆様方もいろんな方と触れ合う機会があると思いますので、備えのほうをしっかりとしていただいて、サービスのほうに影響が出ないようにしていただけたらなというふうに思っています。

また、本日特別委員会最終日ということで、一応予定では本日が最終日となっておりますけれども、昨日ちょっと進行のほうが前年度の実績より進みが遅くなっていますので、もしかしたら予備日のほうまで食い込むこともあるのかなというふうに思っておりますので、その辺ご理解いただければというふうに思っております。

また、本日予定どおり進めば、質疑終了後に自由討議のほうが行われます。その自由討議の中で忌憚のない意見を皆さんに出していただければというふうに思っております。

また昨日、今お話ししましたように、進行のほうがおくれておりますが、本日も副委員長の安澤豊副委員長とともにスムーズな進行を心がけてまいりますので、どうぞ本日もご協力のほどよろしくお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（齋藤隆男君） ありがとうございました。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齋藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（久保健二君） おはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎認定第1号の審査

○委員長（久保健二君） 先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

協議事項1、認定第1号 平成27年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書129ページから134ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） おはようございます。小松です。よろしくお願ひします。

ページは131、132ページなのですけれども、目2の事務局費の中にあります節12の役務費、通信運搬費なのですけれども、説明書の352ページに詳細があるのですが、成人式のはがきの郵送料として、対象者405人掛ける52円ということで記載があるのでけれども、上のほうに対象人数として407人と書いてあるのですが、この差の2人というのはどういうことなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 施設庶務担当主任。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主任（三井康也君） 三井と申します。ただいまの件に関しましてお答えさせていただきます。

対象者につきましては、407名ということで、なぜ郵送料が405名かというご質問でございますが、2名につきましては職員のお子様で、ちょっと私のほうで気づいた点がありまして、そのものについては特に郵送代をかけずに直接手で渡させていただいた形でございまして、その分の差となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

133、134ページの部活動ボランティア指導員謝礼のところなのですけれども、ここ近年、クラブ活動も勝利を目的みたいなところになってきて、土日休みがないとか、それから早朝とか、帰る時間が遅いとか、そういうことも問題になっていますけれども、当町での3校での状況は、平成27年度ですけれども、どのような状況だったのかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 参事兼学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

部活動ボランティア指導員の配置状況でよろしいでしょうか。それとも、部活動の実施状況ですか。

〔「実施状況」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 本町では各中学校それぞれ児童数や顧問、それから活動の状況によって多少部活動の内容は違っておりますけれども、おおむね活動しております。特に昨今、教職員の負担軽減、児童生徒の負担軽減ということで部活動のあり方について論議されているところではございますが、特に土日やめるようにとか、活動時間の制限をというところについては今のところは申しておりませんが、校長会等を通じて、できる限り土日どちらかは休むようにとか、負担の軽減が図れるようにということは伝えているところですが、特に町として規則を設けて、日曜日やってはいけないとかというような縛りはかけていないのが現状でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　クラブを通して子供たちの、やっぱり中学生ですので、体が発達段階なので、無理なことというのはかなり、これは今社会問題にもなっていますけれども、そういう面で当町ではそういう心配事はない状況のクラブ活動というふうに捉えているのかどうか、その点についてお伺いします。

○委員長（久保健二君）　吉村委員、今手を挙げていただいているので、答弁だけいただきますけれども、これで一旦この質問は打ち切りますので、お願ひいたします。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）　生徒への負担、それから教職員にも負担の軽減を図れるように、活動については十分さまざまな面も配慮して、実施していくように指導してまいります。

以上です。

○委員長（久保健二君）　拔井委員。

○委員（拔井尚男君）　昨年私もここで質問をさせていただいたときに、人数が減っていたということで、昨年の決算委員会の中では、本年、いわゆるこの27年度ですよね、12人の予定であるというふうに回答を多分いただいたのですけれども、結果7人のようですけれども、その変更になった理由等を教えてください。

○委員長（久保健二君）　学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）　佐藤です。お答えいたします。

当初12人の予算を頂戴しておりました。各中学校にはこの制度、そして指導員を希望があれば学校教育課のほうに申し出るようにということでお伝えしているところでございますけれども、あくまでこれは各中学校の各部の顧問あるいは校長からの要請に基づいての派遣でございますので、3校合わせて7つの部で希望があったということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君）　拔井委員。

○委員（拔井尚男君）　はい、わかりました。

それでは、昨年ご回答いただいた12というのはあくまでも予算ということであって、昨年の同じ9月でしたけれども、その時点では予算は10人分だったけれども、ボランティアの方が10人予定としていたということではないということで。そうすると、予算が12人に対して約半分ですね。それに対する担当の、いわゆる少ないわけですけれども、どのように捉えられているのか。もっとふやしていくべきと思われているのか、その辺のご見解をお願いします。

○委員長（久保健二君）　学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）　教職員の負担の軽減ということもありますし、部活動の内容の充実ということも含めまして、広く、より外部の指導者にご協力いただくというのは非常に重要なと思いますので、この制度のさらなる周知、そして学校のほうから、適任者がいないというようなことがありましたら、こちらのほうでもさまざまな、体協等、スポーツクラブがありましたら通しまして、適任者を紹介できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

ページが129ページ、130ページの事務局費の2の給料のところなのですけれども、一般職給なのですけれども、予算のときは16人ということで6,800万だったと思うのですけれども、今回決算では13人に減っていて、5,400万というふうになっていますが、この要因についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、当初の段階でその人数を予定しておりましたが、給食センターのほうの委託の関係で、調理員が6名が引き揚げる形で配置をした関係で、6名の減という形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、その給食センターのほうの方は教育のほうではないところに今いらっしゃるということでおろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

平成27年4月1日の人事配置によりまして、今事務局費のほうの3名の減と、今お答えしたのはトータルで6名という形の給食センターの減をお話ししましたけれども、給食センターのその6人につきましては、財務課のほうに2名ですか、あと環境課に1名、道路交通課に1名、生涯学習課1名、中央公民館に1名というような形に配属になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。おはようございます。

133ページになります。8の報償費の教育相談等の専門員の報償ということで42万円が計上されております。説明書の356ページに、適応指導教室、また教育相談等の、載っておりますけれども、まず教育相談の方は3名ということで、それぞれこの庁舎の中で行われていらっしゃるという部分でおろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

そのとおり、体育館の4階の教育相談室で年間を通して、延べ270日配置となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 教育相談、適応指導教室の部分でやっていただいておりますけれども、実はこれは成果の説明書の26ページにございますけれども、27年度のいろいろ教育相談ということで、電話相談が

137件、また面接相談が310件、その中でこの適応指導教室の中に小学生が2名と中学生が5名の通室が27年度はあったということで、その中で小学生の1名はもう学校復帰されているのですが、もう一人はどうされたのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

残っている1名は、昨年度小学校5年生の女子児童でありましたけれども、今年度も6年生になりました、引き続き適応指導教室に通っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それから、中学生が5名の中で、中学3年生が、2名の方も高校に進学をされたということで、ほかのあと3名の方はどのように、その後の経過といいますか、教えていただければと思います。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

残り3名につきましては、本年度も継続して学年が上がりましたが、学校復帰ということではなく、このまま引き続き通級指導教室に通っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この通級指導教室のほうに通って、また相談員の方と対話ができ、また学校に復帰できることを願っておりますけれども、また不登校の児童さん、資料の中に、30日間以上の不登校児童数ということで、小学生が3名、それから中学生が39名昨年はいらしたなということで、現在この小学校3名の中の方は通級のほうにも通っていらっしゃる方がいるのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

一応適応指導教室に通っている生徒につきましては、出席簿上は出席という形で扱わせていただいておりますので、カウントには入れていない状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません、岩城です。

それでは、この30日以上不登校であった児童生徒さんの状況で、この方たちは今どのような状態なのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

児童生徒の状況によってさまざまございまして、継続して年間を通してほぼ学校に来れない、いわゆる全欠という生徒もあります。また、30日以上ですので、それほど継続なく、来てはぼつんと休み、来てはぼ

つんと休み、例えば週の初めであったりとか、連休明けであったりとかというのは、どうしても休みがちだという児童生徒がおりますので、個々の状況によって一応登校、通学状況というのは変わっているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。済みません。

ここの中の中学校の3年生が15人いらっしゃるのですけれども、実際に1年間、昨年の中でこの15人の中学校3年生が30日以上の欠席ということで、ほとんど行かれなかつたお子さんっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

この中でほとんど通えなかつたのが、詳しくこっちにございませんけれども、3名ほどいたかと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 教育委員会のほうではそのお子さんに対してどのようなことをされて、またもう卒業された方も当然、3年生でしたから、今年度も卒業されたのかなと思うのですが、ちょっとそこの対応の仕方というか、お伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

なかなか学校に来れない生徒については、家庭訪問、保護者との連絡等を通して、極力保護者、生徒と接触を持つようにしております。最終的に就職もいたのですけれども、進路未定だった生徒は1名だけが残念ながら進路未定ということでおりますが、それ以外の生徒についてはサポート校あるいは通信制の学校等々、進路は全て決まっている状況であります。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 133、134ページの13委託料の、今回名前が、表記が変わりましたけれども、学校研究等委嘱委託料って、去年までとこの表記が変わっていると思いますけれども、変えた理由をお願いします。今まで「みらいのぞみ学校創造支援事業」ということで表記をしていたと思うのですけれども、中身はほぼ変わっていないと思うのですけれども、これをえた何か理由があるのかなと思ってお尋ねしたのですけれども。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤でございます。この中にみらいのぞみ学校創造支援事業プラス個人研究、グループ研究職、学校研究職というのも含め、入れさせていただきましたので、これを個別に外に出したような、それぞれ委嘱研究を行うようにしておりますので、そこを含めまして全て学校研究等委嘱委託料ということで名前をさせていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 拠井委員。

○委員（拠井尚男君） ごめんなさい。細かい、最後までちょっと理解はできていないのですけれども、基本的にはグループ研究であるとか、それは今までも一緒だったと思うのですけれども、ではそこを考慮して変えたということでよろしいですか。

それで、その研究の成果をどのように担当でとられているかお願いします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

研究の成果物といたしましては、議会のほうにもお届けさせていただいているのですけれども、三芳町教育研究報告書というこのような形でお届けをさせていただいておりまして、各学校の課題に応じた学校課題研究や、個人、グループでこんな課題を持って研究をしていくこうということを取り組んでおります。すぐに研究の成果が、例えば学力調査で格段に平均点が上昇するというような即効的なものは見えないにしても、職員の資質向上や児童生徒の学力、それから学ぶ意欲等の向上にはつながっているものと考えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 拠井委員。

○委員（拠井尚男君） 27年度に関してはそうだと思うのです。これは数年間続いていると思うのですけれども、それ、26年以前からの研究で主に成果が上がったようなものってありましたら、ここでお答えいただければと思います。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

まず1つは、やはり教員の指導力向上、資質向上ということが非常に大きなテーマの一つとなっておりまして、授業をどのように進めて、子供たちにどれだけ確かな学力を身につけさせるかということもございます。そのための授業の進め方についてはかなり研究が進んでおります。具体的には算数科などにおいて少人数の指導、個に応じた指導が大分充実、どこの学校も取り組めるようになってきております。また、心の教育、それから生活面での指導等、子供たちに随分身についてきているのではないかと感じられる部分がございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 拠井委員。

○委員（拠井尚男君） 担当のほうでは一定の成果を上げられているというふうに理解しているということでおろしいですよね。

同じそこの委託料の中に、一番下になりますか、小学校体育連盟委託料というのがあるのですけれども、これは昨年は多分なかったと思うのですけれども、これはどこへ何を、体育連盟の委託ですけれども、体育連盟なのですけれども、何を委託したのかお願いします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

小学校体育連盟、町の小学校5校で構成しているもので、児童の体力向上を目的とした行事、体育授業、

そして教員の資質向上を目指した実技伝達講習会、実技講習会等の実施に対しての委託でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 拠井委員。

○委員（拠井尚男君） 町内小学校5校で構成される小学校体育連盟というのがあって、これは三芳町小学校体育連盟になるのですか。そこへ運動能力向上、いろんなことを。もうちょっと、委託をここにした内容というか、その辺をちょっと、もう一回いいですか。重複して申しわけないのですけれども。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） まず1つは、10月に行われております小学校の連合運動会がございます。小学校5、6年生を対象として、走る、跳ぶ、投げるといったものがございます。もちろんそれに向けて各学校は練習に取り組むわけでございますので、そういう面を通じた体力の向上、さらには毎年体育も新しい指導方法や指導内容になってきておりますので、それに向けた教師の指導法の研究を図るためのものがございますので、そういう研修をより積むようにという内容の委託をしているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 拠井委員。

○委員（拠井尚男君） 説明書ですと、「児童の体力を向上させるための諸事業と教職員の体育指導力の向上を図るため」となっていると思うのですけれども、連盟で委託されたというか、連盟の方も先生です、多分ね。先生が指導、またほかの先生の指導力の向上を図るために教育委員会として委託をして、体育指導力を向上してもらったというふうに理解すればいいのですか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

当然教職員は、特に委託をしなくても資質向上に向けては研修を積むの当然のことではございますけれども、特に体育に関しては県の小体連の委嘱を受けて町に広く伝達するということもございますので、そういう意味で特に教職員の資質向上、指導力の向上のための取り組みについてより努めていくようにということを委託しているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 拠井委員。

○委員（拠井尚男君） わかりました。

ちなみに、この小学校体育連盟に5万5,000円の委託料で支出をしているのですけれども、小学校体育連盟のほうの5万5,000円の扱いというか、そちらのほうは教育委員会でも把握をされているものなのですか。それとも、連盟にお任せしているということなのですか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

町からの委託事業でありますので、年度当初に計画書、予算書を提出させまして町長への申請書を出していただいて、町から事業を委託しまして、年度末には決算報告書、事業報告書を提出をさせているところでございます。

○委員長（久保健二君） 拔井委員。

○委員（拔井尚男君） 連盟のその5万5,000円の主な支出はどんなところに支出されているのですか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

まず1つは、先ほどお話しした連合運動会の運営費の部分、そして体育実技指導力向上のための研修会のための資料作成にかかる消耗品費が主なものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 拔井委員。

○委員（拔井尚男君） 連合運動会の支出というか、運営というのは、今は小学校体育連盟のほうで運営をしているということなのですか。それとも、運営の一部を小学校体育連盟でしているということなのですか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

これは小学校体育連盟の事業として連合運動会を実施しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

129、130ページの目1教育委員会費の中、節1報酬なのですが、これに関するところで説明書346ページにございます教育委員会運営に係る事務経費等の臨時教育委員会3回とございますが、その内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 中嶋です。お答えいたします。

ただいまちょっと、その内容については現在把握しておりません。申しわけございません。後ほど。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） それと、年々これはふえていっているのかも一緒にお伺いしたいなと思っております。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 臨時教育委員会の回数でございますが、その年度によりまして、臨時の事案が出ましたら、そこで会議を開いておりますので、年々ふえているというような状況の把握の仕方はしておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 先ほどの答弁は、用意でき次第お答えいただけますか。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） はい。

○委員長（久保健二君） お願いいいたします。

ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

133ページ、134ページ、13委託料の中の英語指導助手委託料なのですけれども、決算では1,339万というふうに出ております。当初予算では1,548万円ということで計上されていましたが、この減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

これはALTの導入に際しての見積もり、予算立て以降、正式な契約を結ぶ際の見積もりでこれだけ金額が落ちたものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

決算のほうの資料の362ページには、中学校に3人、そして小学校に1人ということで行かれていると思うのですけれども、小学校というのはかけ持ちされて行かれているということで、人数的には足りているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

小学校については、5、6年生で週1時間程度英語活動に取り組むということになっておりますので、5校ありますので、1人で月火水木金ということで5校をかけ持っている状況でございます。小学校についてかけ持っている状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それで、確認なのですから、特に支障はないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 現在は小学校の英語活動についてはALT、それから担任、それから町職として英語指導員も配置しておりますので、その3名でやっておりますので、何とかと言ってはいけないのですけれども、取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

総務課長、訂正ですか。答弁、追加ですか。

では、認めます。総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。

先ほど増田委員のご質問の中で、私のほうで特に準備室の関係を申し上げなかつたところでございます。申しわけございません。

準備室につきましては、3名おりましたが、2名を教育総務課、1名を学校教育課に配置をしました。また、人事配置の全体の中で、その3名の現員をほかの部署に配置をしたところですが、主には、中央公民館

が4月からスタートしたことによって、そちらに3名を配置したところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書の中の360ページ、0005の小中一貫教育推進事業の中の11需用費の中に家庭教育啓発リーフレットがございます。1,800部とありますが、どこへ配布と、それからどのような内容のものかというところを教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

これは家庭向けの啓発リーフレットで、家庭学習に関して小学校の1、2年生向け、3、4年生向け、5、6年生向けと中学生向けということで4種類作成しております。それぞれ該当の方に配っているもので、家庭学習をする際にこんな視点で取り組んでみたらいいとか、小学生であれば学年プラス10分ぐらいは家庭学習をしましょうとか、そういう家庭学習のやり方について啓発する資料でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 私も活用させていただいている。ありがとうございます。

それから、その下になります0006の就学支援事業の中の教育相談員等専門員報償3万5,000円掛ける12回とございますけれども、こちらはどのくらいの人数の方が相談に来られるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

これは、こちらに来られて相談をするというのではなくて、いわゆる通常の学級に在籍する、特別支援学級、特別支援学校には在籍しない発達障害の児童生徒の様子を、こちらのほうからお伺いして、発達心理の専門の大学の先生とともに回って児童生徒の様子を見させていただいて、その個々に合った指導について学校へアドバイスをしていくというものでございます。各学校から年に、前期と後期で実施をしますので、こういう児童を見てほしいというリストアップが上がってきます。大体時間の制限もあるのですけれども、多いところで1校6名ぐらい、少ないところで一、二名ぐらいいるのですけれども、その児童生徒を見て具体的な指導方法についてアドバイスをさせていただいています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 先ほどの細田委員への答弁を求められておりますので、許可いたします。

教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 中嶋です。お答えいたします。

先ほどの細田委員のご質問なのですから、平成27年度臨時会は3回ほど開催しております。通常月1回の定例会を教育委員会開催しておりますが、その定例会に間に合わなかった議案等について臨時会を開いております。

まず、5月の臨時会におきまして、内容としましては小学校空調設備設置工事の契約締結の承認について、三芳町立小中学校の学校評議員の委嘱について、三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金要綱の一部改正の案件について、この3件でございます。

次に、7月に臨時議会を2回ほど開きました。まず1つ目が、三芳町学校給食センター運営細則の一部を改正する細則について、三芳小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、もう一度7月の議案としましては、平成27年度一般会計補正予算についてでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページ131、132になります。事務局費の中の役務費、ここに手数料がございます。この手数料のちょっと内容を教えていただきたいのですが。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

これは幼稚園就園奨励費に係る幼稚園への手数料の支払いがございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと内容をもう少し、どんなことなのかお願いします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。お答えいたします。

幼稚園のほうが21園こちらのほうに、事務手数料ですね、こちらを人数分を幼稚園に、そちらにお支払いしているものでございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その事務手数料って、どういう内容なのか、どういう事務の手数料なのか、そこをお伺いしたいのですが。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。

幼稚園就園奨励費というのがございまして、こちらを幼稚園のお子さんにお支払いするときに、幼稚園を通してお支払いをしておりますので、そちらに、例えばみふじ幼稚園に100名とかおりましたら、そちらに1人当たりの金額がございまして、それを掛けたものを幼稚園にお支払いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、133ページから138ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

135、136ページに需用費で光熱水費とありますけれども、電気使用料についてお尋ねいたします。これは小学校だけではなくて、中学校とか、あるいはほかの公共施設もかかわってくるものなのですけれども、PPSの導入についてなのですが、議会からの資料のほうで、前から4分の1か5分の1ぐらいのところに財務課4ということで載っていますけれども、これ昨年も質問させていただいたのですけれども、本年度も660万からの経費削減になっておりますけれども、昨年は、今後も入札を進めていきたいというようなお答えをいただいたと思うのですが、実際期間満了で、平成27年12月1日から新たに入札を行ったようですが、それ、施設を見ますと、前年度と施設名は変わっていないように思うのですけれども、ほかにも公共施設、ここの本庁舎もそうですし、上下水道課とかいろいろあるのですけれども、多分災害時とかのリスクを考えて、全面的にPPSではなくて、東京電力も確保してあるのだと思うのですけれども、その東京電力、それからPPS業者という、そういう2つの電気卸業者ではなくて、さらに経費削減を進めるためには、PPS業者、そしてまた別のPPS業者という、そういうやり方もあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

ただいまの電気料金の関係なのですが、電気料金につきましては、公共施設一括して財務課のほうで入札により契約をしているところでございます。それに伴いまして、基本料金が大分入札に伴って下がりました。電気使用料につきましては、小学校、エアコンの設置もありまして、大分使用量は上がりましたけれども、入札による基本料金が下がった関係で、電気料金についてはトータルとすると学校のほうでは下がっております。中学校についても同じでございます。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 学校についてはそれでよろしいのですけれども、私が申し上げたのは学校ではない部分になってしまふのですけれども、例えばこの本庁舎ですとか……

○委員長（久保健二君） 学校なので。本名委員、いいですか。

○委員（本名 洋君） 昨年は財務課長に答弁いただいたと思うのですけれども、町長、無理ですか、答弁。

○委員長（久保健二君） 今小学校費なので、小学校費に関しての質問でお願いいたします。

○委員（本名 洋君） わかりました。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） それでは、別の質問に行きます。同じく135、136ページで13委託料、各種検査委託料ということで、説明書の372ページになりますが、委託料で、上のほうになりますけれども、各種検査委託料、教職員等健康診断、1万3,197円掛ける54人ということで載っていますけれども、恐らく教職員人数54人よりもっといらっしゃるような気がするのですけれども、全員ではないのか、そこら辺お尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

教職員に関しては健康診断を行うことが義務づけられておりますが、個人で人間ドックと町の校医さんとのところで健康診断を行うのが選べます。ですので、個々人で町の校医さんのところ、学校の校医さんのところへ行って健康診断を受ける方がこれだけの人数だったということでありまして、これ以外の方は人間ドックを受診されているということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

正規の職員さん以外、教職員さん以外にも相談員さんとか支援員さんいらっしゃると思うのですけれども、その方々はどのようにになっているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

町職の方に関しては、役場の職員の健康診断とあわせて、そちらのほうを受診するようにしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今と同じ各種検査委託料の中で、資料には372ページで、先ほど人間ドックのほうを受けているというところなので、そちらの人数については何人になりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 申しわけありません。これは予算立ての部分で予算化されていない部分なので、人数のほう、申しわけありません、把握していません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 皆さん受けた中で、その辺で要検査とか、そういった、また治療を要するとか、そういったところについては何名ぐらいなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

申しわけありません。先ほど人間ドックの受診者数も、手元に資料ございましたので、お知らせしたいと思います。小学校で60名が人間ドックを受けておりますので、54と60で合わせて114名、受診率100%ということあります。

この中で要精検等に当たった教職員がというのは、申しわけありません、把握しておらないところなのですが、受診結果については必ず校長が全て把握をし、必要な措置をとるようにということは学校に指示を出しておりますので、教職員は再検査あるいは必要な治療を受けることにしておりのこととなっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 114名ということで、ご存じのように、今多忙ということで、本当にその治療に行けるのかどうか、そういったところまでやっぱり町は把握していくべきだと思うのですよね。その辺について、先ほど言いましたように、治療が必要な人、またちょっと期間を置いて様子を見る人とか、そういうことについて把握をされていないというお答えだったのですけれども、その辺はなぜ把握をしていかないのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えします。

要精密検査に該当した職員については、精密検査に出かける際には職務専念義務免除の申請を教育長のほうに提出しますので、その際に、誰々先生が精密検査に行くのだなということはわかります。また、治療が長引いて学校を休まなければならない教職員に関しては病休制度がございますので、そちらのほうで特別休暇願、特休願が提出されますので、校長を通じてこちらのほうに報告は上がるようになつておりますが、具体的に何人なったという数字は今すぐには、ちょっと手元に資料がございません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのために検査をしていくわけで、とても大切なことで、それでその結果を受けて、それら治療をして治すためにやっていくわけですよね。現実的にはそれで治ったということは……

○委員長（久保健二君） 吉村委員に申し上げます。吉村委員、学校ごとに校長先生のほうで把握ができると先ほど答弁をいただいたので、それでご理解いただければと思います。

○委員（吉村美津子君） ですから、それを学校ごとに把握しているので、それは町としても私は把握をしていること思いますし……

○委員長（久保健二君） いや、先ほどそのような把握して……

○委員（吉村美津子君） それがなければ、校長との関連は進むことはできませんので、その辺について治しているというのは、何名治っているのか、その辺も捉えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 吉村委員、よろしいですか。吉村委員、診察の際も治療の際も、報告をしてから、報告をちゃんと教育委員会にしてから治療のほうに向かっているということをさつき答弁いただいたと思います。それでご理解お願ひいたします。

ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 135、136ページの委託料で1点お聞きをしたいのですけれども、下から5行目ぐらいですか、唐沢小学校の漏水調査業務委託料18万9,000円ということですけれども、これは多分敷地内の漏水なのではないかなと思うのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

この唐沢小学校の漏水調査委託料につきましては、学校のほうで毎日水道量のチェックをしています。この唐沢小学校につきましては、27年9月ごろから、微量なのですが、若干の前年対比だとか先月の使用量、若干ふえていた状況がございました。それをもとにうちのほうでも報告、それから内容を精査した上で、ち

よつと様子を見させていただきました。その結果、例えば休みの日も学校開放でグラウンドを使う子供たちとか団体が水を使うことがございますけれども、それにしてはちょっと多いかなというところから調査をさせていただきました。その結果、実はプールのすぐ脇に、空調設備の設置工事のときにガス管の埋設工事をしたときに、その水道管をその業者がひっかけてしまって、そのときは応急処置というか、その漏水部分を復旧はしました。ところが、今回この漏水の可能性があるということで、もしかしてということでそこを調査させていただいたところ、やはりその復旧工事が甘かったということになると思います。そこから微量の水道水が漏れていたということが判明しまして、その修繕は工事請負費のほうになるですが、本来であれば。現実的には、そのひっかけてしまったエアコンの設置業者に責任施工で施工、要するに復旧させたということになります。調査自体は、毎日の水量の変化をもとに調査をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） では、その工事の施工ミスということになるのかわかりませんけれども、施工上の不備があって、それが、極端に言えば、年数の経過ではないから、前年度ぐらいだからということでその業者に負担をさせたということですね。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） お答えいたします。近藤です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどの委託料の検診のところの委託料なのですが、説明書のほうの372ページになります。ここに結核検査が児童計8人ですか、いらっしゃるのですが、単価が違っているというこの理由は、どういう理由なのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。お答えいたします。

学校の結核のほうでせきが続いている子とか、その症状によって喀痰検査とかエックス線検査というのがそこで決められるもので、そこで単価が違っているということがございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

何らかの症状があって、そういう意味では結核検査されたと思うのですが、結果的に結核の方はいらっしゃったのか。最近治療できないような結核がはやっている。ちょっと怖いので、その結果だけお願ひします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

結核の者はおりません。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、その下のほうに胃がん検診が10名、1万6,200円で単価、おりますが、この胃がん検診は内容はどういう検診になるかお願いします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。

教職員で40歳以上の者が対象となります。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その内容ですね、検査の内容をお願いします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。

バリウム検査でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと今後の課題になるかと思うのですが、ちょっとバリウム検査に関して大分問題視されているところもあるので、将来これ、金額がかかわってくるので、なんですが、内視鏡検査というのもこれから考えいただきたいなと思うので、それはご答弁は結構です。

あと、決算書のほうの、ページでいきますと137、138の使用料及び賃借料で教育用コンピューターの借り上げ、26年度は4万9,000円ということで、多分これは再リースか何かの金額だったと思うのですが、それで821万7,000円と。これは27年度に更新したのでしたっけ、ちょっと記憶が定かではないのですが。国の補助事業か何かあったと思うのですが、ここで821万7,000円とかかってきた、ふえた要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

小学校のパソコンに関しては、9月より新規のものを導入いたしました。各学校40台入れさせていただきました。特に国からの補助金はございませんでした。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、OSは7なのでしょうか。何なのでしょうか。そこまでおわかりになりますか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 児童用はウィンドウズの8.1でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今後それをウィンドウズ10にするとかって、途中で自動的になってしまったという大問題あったのですが、そういうことで10にはするつもりもないし、8.1で統一されているという解釈でよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

今のところ8.1のままで進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 135、136の各種検査委託料の説明書の中の372ページで尿検査があります。2,244人ということで、これは児童になると思うのですけれども、これについても結果、どのような結果になったのかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。

済みません。ちょっと人数のほうは把握していないのですけれども、数人、2次検査とか、そこに上がる子が毎年出ます。そして、そちらの子ももう一度精密検査を受けて、今のところ特に異常は言われておりません。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今全く異常がないというところで、そこまで調べていただいて、本当にそういう結果を聞かせていただけたらと思うのですよね。

それから、次のギョウチュウ卵検査も1,050人受けていますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。お答えいたします。

ギョウチュウ卵検査も、1人、2人ぐらいはいつももう一度検査ということがあるのですけれども、そちらでひつかかった場合、また適切な処置を受けに病院のほうに通院していただくことにしております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それで、ごめんなさいね、その通院した後のその後というのは捉えていらっしゃるのかどうかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。

一応養護教諭のほうでも把握しております、病院にかかってお薬を飲んでいるということで、そうすると完治するということで報告のほうは受けております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

次に、心電図検査で318人ということで、ちょっとこれは小学1年生が対象なのかなと思うのですけれども、まずそれでいいのかどうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。

そのとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その結果については多分異常なしだというふうに捉えているのですが、結果はどういうでしたでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 例えば、心雜音とか、そういう形で、ちょっとやっぱりどうしてもう一度検査ということが、何人か、数人ございまして、その場合はもう一度検査をして、そしてもし異常がある場合には病院に行くように勧めております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この心電図検査というのは、私の方で放射能が出るレントゲンというふうなふうに受け取ってしまったのですけれども、今のお答えですと、そうではなくて、医師が聴診器で診ていくというふうに、そのように捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。

聴診器ではなくて、ぺたぺた張る、普通に大人が受けているその検査でございます。

○委員長（久保健二君） 同様な質問になりますか。よろしいですか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

135、136の12の役務費なのですけれども、火災保険料として85万2,504円ということで、例年同じ金額なのかなとは思うのですけれども、過去の見直した経緯等はあるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

こちらの火災保険料につきましては、財務課のほうで一括して保険会社のほうに、各学校以外も全て含めて見積もりをとっている状況でございます。その見積もり結果に基づきまして予算化して、その金額でお支払いしているという状況でございます。恐らく、火災保険ですから、経年劣化だとか、年数によってその価値だとかがあるので、どこかの段階では下がるのかなと思いますけれども、その辺の事務に関しましては、直接教育委員会で携わっていないものですから、細かいことはわかりませんけれども、一応保険会社からの見積もり金額で予算化して、それを決算額として出しております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

わかりました。財務課一括ということで、昨日も保存樹林の賠償保険料というところで4分の1になったという経緯があったので、保険料の見直しというのはちょっとこの町全体として考えていくってはどうかなというふうに感じたものだったので、ちょっとこの保険料について伺わせていただきました。

続きまして、13の下の委託料なのですけれども、中段やや下に校庭及び体育館体育・遊具施設点検委託料ということで、昨年度決算、26年度決算からすると若干落ちているのですけれども、この理由について伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、小学校、学校にある遊具施設、体育施設の点検委託なのですが、基本的に前年度と遊具が変わったとか、そういうことはございません。入札でやっておりますので、請負差金、要するに入札による金額の減額ということになると思います。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

小学校5校でのこの金額ということだと思うのですけれども、点検の結果、何か異常等は見つかったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの点検の結果につきましては、5校の報告をいただきておるところでございますが、ちょっと済みません、手元に資料がないのですけれども、遊具及び体育施設に関しましてAからD判定、4段階の評価がありまして、こちらに伴いましてC判定、D判定という、Dですと一番いけない、だめだという状況になりますけれども、大方C判定、遊具の劣化等がありますので、C判定のものが幾つかあります。これに関しましては、補修修繕等、もしくは工事費で施設改修工事ということで毎年予算をいただいておりますので、そちらのほうでつけかえ等を考えさせていただきながら、修繕及び直しということで対処はさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

修繕が必要というところは、今後工事費等で見ていくということで、改修の議会からの追加の資料で、各学校の修繕項目がいろいろ書いてありますと、1つ事例として唐沢小学校の校庭の整地というのがあって、これは27年度で職員対応と書いてあるのですけれども、大体やっぱりこういった校庭に関しては職員の方がやられるという認識なのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

グラウンドの改修につきましては、根本的な改修をするとなると、かなりの予算がないとできません。いつときだけになってしまふかもしれませんけれども、今現在は、例えば道路交通課の現場の職員に協力をいただいて、町でつくった道具で整地をするとか、そういったような対応をしております。もちろん教育総務課のほうの職員も一緒に手伝わせていただいています。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それで、唐沢小学校に限って言えば、自分も卒業した学校なのですけれども、一番奥のほうに小さい山があるって、下に土管があって、自分が行っていたころはちゃんとした山だったのです。今ってどうなっているかというと、土が半分ぐらいになって、これを見たときに、どういう対応をしているのかなと前々から疑問に思っていたのですけれども、その辺の対応とかはどういうふうに検討されているのか伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

唐沢小学校の南東の角のほうにある築山、その中に土管が入っていると。確かに雨だとか風で少しずつ劣化してきて、山が小さくなってきてている。それと同時に、土管の耐久性の問題もずっと永久に残るものではないと考えております。ですから、あのもの自体を存続するのかどうかということに関しては、以前やはり学校からも安全性の問題もやっぱり指摘がございました。今後その辺につきましては、新しく同じようなものをつくるのか、あれ自体が安全性の確認ができなければほかのものに変えるとか、それは検討の余地はあるかなとは思っていますけれども、先ほどのご質問の中の校庭の整地の中にはその部分は含まれておりませんので、あくまでもトラックだとグラウンドの全体的な平らな部分が雨が降ってわだちができるとか、多少へっこんだりとか、そういうようなものの整地の作業は町の職員のほうでやっているということで、築山のほうについては基本的には手はつけておりません。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかに。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

まず、ページ数で言うと、小学校費の136ページの講師謝礼等10万円が支出されておりますが、内容を見ると、それは説明書のほうでいきますと366ページなのですが、その前のみらいのぞみ学校創造支援事業の内容とかぶるような感じがするのですが、この支出のすみ分けってどんな感じになっているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しては、学校の協力者、学校応援団とかではなくて、それ以外で学校が直接個人的にというとあれなのかもしれません、読み聞かせのボランティアさんだったり、あと庭掃きというか、そういう協力者の方がいらっしゃいまして、そちらに謝礼ということでお支払いしているところになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

中には農業体験であるとか学校ファームの協力者に対する謝礼ももちろん入っていると思いますので、何かすみ分けがあるのかなと思ってお聞きをしたのですが。

○委員長（久保健二君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

そちらの今委員さんのおっしゃったボランティアと、みらいのぞみとか含めてですけれども、そちらの団体さんとは全く別のものという把握をした上で、重複は当然しない形で精査させていただいて、ボランティアにお支払いをしているという形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

もう一点お聞きをしたいのが自動車の借上料なのですが、資料でいきますと368ページです。三芳小学校だけが特別75件と多く借り上げているというか、使っている状況なのですが、理由をお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、私ども教育総務のほうでも、なぜこれだけ三芳小だけが突出しているかということでおいろいろ調べさせていただきました。特に施設内で危険箇所があるとか、そういう問題もあるのかなということで調べさせていただきましたが、特にそういう学校からのお話ではないと。例えば、藤久保小学校ですと、すぐ近くに接骨院があつたりとか、要するに歩いて行けるような距離に病院がある。上富小学校とか三芳小学校、そういうところに関しましては、同じような条件になるかなと思うのですが、先生にお話を伺いますと、やはり子供たちが転んだり何か、けがをした場合、首から上をぶつけたりとか、そういった場合には基本的に病院に連れていくと。特にこれといった原因は見当たらない。ただ、昔に比べると、三芳小学校だけではないのですが、全体的に子供たちが弱くなったなというようなお話は聞いていますが、この件数が突出している要因というのはちょっと見当たらなかったです。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと、137、138の教育振興費の中の扶助費です。説明書のほうの388ページで、ちょっとこの内容、私も知識不足なところがあるので教えていただきたいのですが、扶助費で要保護の扶助費ですね、援助に関しては修学旅行費と医療費が上がっておりまます。準要保護の児童に関しては、学用品から校外活動、新入学用品、修学旅行、給食費と多岐にわたっているのですが、本来でいくと要保護のほうが厳しい状況に置かれていると思うので、その辺どういうふうな形に対応されているのかお願いします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。お答えいたします。

こちらの要保護、生活保護受給者は、福祉課のほうからまたそちらの教育扶助ということでもっと手厚い金額のほうが補助されておりますので、それに該当しないこちらは、学校の健診でひつかかった医療費と、あと修学旅行をこちらのほうで支給をしているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。

山口ですが、それであと、要保護のところで医療費が入っております。これ、基本的に生活保護の家庭は医療費はただなはずなので、なぜこれが発生するのかお願いします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。

学校の健診でひっかかったもの、それについてはこちらの医療券というのを発行いたしまして、こちらでお支払いをしている次第でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君）ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）135、136ページで総務課長のほうになると思うのですけれども、臨時職員賃金等で、昨年の3月の予算のときに学校図書館の司書の賃金は890円ということで、そのときの予算時には引き上げの検討をしていくという答弁がありました。検討されたのはどのような結果になったのかお尋ねいたします。総務課長をお願いします。

○委員長（久保健二君）総務課長、大丈夫ですか。よろしいですか。

総務課長。

〔「わかっている人が答えたほうがいい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君）結構ですよ、わかる方答えていただいて。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）佐藤です。お答えします。

図書館の司書に関しては、27年度850円から890円に額が上がりました。

以上です。

○委員長（久保健二君）吉村委員。

○委員（吉村美津子君）先ほど言いました。平成27年度の予算のときにそういったことで回答されているので、多分そのときは総務課長だと思うのですけれども、890円を引き上げるということで検討するというふうに述べたと思うので、それについての検討をどのようにされたのか総務課長にお尋ねしています。

○委員長（久保健二君）よろしいですか。総務課長。

○総務課長（駒村 昇君）駒村です。お答えいたします。

そちらにつきましては、今学校教育課長が申すとおり、見直しを行いまして、890円という形で、金額につきましては増額をしたところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君）よろしいですか。

本名委員。

○委員（本名 洋君）本名です。

先ほど吉村委員の質問でありました心電図検査なのですが、新入生、1年生のみの検査という答弁だったと思うのですが、昨年は新入生プラス、前年度異常があった子という、そういう答弁だったと思います。こら辺の説明お願いいたします。

○委員長（久保健二君）学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）説明不足で申しわけありません。そのとおりでございまして、1年生と常に前年度ひっかかった新2年生には検査するようにしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、137ページから144ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。139、140ページの11需用費の中の光熱水費でございますけれども、1,216万434円ということで、前年度から57万8,000円ぐらい減額になっております。まずこの要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか。教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 中嶋です。お答えいたします。

光熱水費の増減でございます。先ほど小学校費でもお答えしたかと思いますが、電気料につきましては基本料金の値下げが主な原因となっております。また、ガスにつきましては、中学校費につきましては平成26年度に空調が設備されましたので、そこでガス料金のほうは多少上がっておりまます。水道料金のほうは、26年度と27年度の差につきましては、節水による減ということが主な要因となっております。そうしまして、電気料につきましては、約70万円の減、ガス料金につきましては約26万円の増、水道費につきましては約15万円の減、合計で約57万8,000円の減となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

26年度に空調機が設置をされ、3校それぞれで、そのエアコンの効果といいますか、そのことについてまずお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 中嶋です。お答えいたします。

ここ数年、真夏の暑さですとか気候の変動によりまして、子供たちの学習環境もかなり厳しいものになっているかと思います。エアコンを入れることによりまして、そういった学習環境の改善はもとより、そういったことで大分効果はあるのではないかと感じております。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございました。

それでは、次の13の委託料の下のほうに三芳東中学校の漏水調査業務委託料18万9,000円、これは小学校の唐小の部分あったと思うのですが、この中身についてお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

こちらも先ほどの唐沢小学校と同様、毎日の水道メーターの確認をしていたところ、こちらも微量だったのですが、やはり漏水の可能性があるということで、様子は見ていましたのですが、一向に改善されないというか、やはりどこかで漏水している可能性があるだろうということで、もちろんこれは当初予算では予算要求

していなかった分なのですが、水が漏れている状況だろうという判断から調査をさせていただきました。

その結果、東中学校の体育館の中に入っている消火栓の管が、ちょうど体育館の入り口のすぐ入ったところの地下の部分で漏れていることが判明しました。こちらにつきましては、判明してすぐ修繕でこの消火栓の管の修繕を対応させていただきました。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

非常に今教育委員会のほうもこの水道のかかわるまたメーター等も毎日のようにチェックをされているということで、やはり早目に気づきというか、すごく大事なことかなと思いますし、その場所を探す、特定をするって大変難しい部分もあると思うのですが、今回この三芳東中学校も早目な修繕という形でやっていただいたと思います。ありがとうございます。

それから、次の141、142ページですけれども、ここ15の工事請負費でございます。この藤久保中学校のプールのろ過装置改修工事として540万が計上をされておりますけれども、このろ過装置の改修ということで、この内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

こちらのプールのろ過装置の改修につきましては、毎年プールのろ過装置保守点検業務委託、委託料で点検をさせていただいております。その中で、これは急に壊れたわけではないのですが、もう何年か前からそろそろ耐用年数だとか、状況からして交換しなければならないという指摘は受けておりました。その中で今回このプールろ過装置改修工事、要するに取りかえですね、もうかなり年数もたっておりましたので、取りかえた改修工事ということになります。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

3つの中学校がございますので、これは小学校もかかわるのですけれども、やはりプールのろ過装置の部分の耐用年数ではないですが、ある程度それというのもわかる状況で、何年ぐらいで交換という形になっているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

10年とか15年とかとはっきりした数字、メーカーからすると一応15年という数字は聞いているのですけれども、設置状況、それからいろんな要因に伴って若干は前後すると思います。うちの町のほうの施設もこのろ過装置の保守点検業務の中でいろいろな部分での指摘事項がございます。ろ過装置本体を取りかえなくても、中の部品交換だとか、そういうようなもので対応できるものについては、そういう対応をさせていただいております。

今回の藤久保中学校につきましては、もう本体自体が15年以上たっていますので、年数だけではなく、状況から判断して専門業者からの指摘を受けたものですから、改修工事をさせていただきました。今現在ほかの学校でもやはり同じような状況の部分がございます。それにつきましては、状況を判断した上で予算要求

させていただいて、来年度予算でまた出てくる可能性もありますし、部品交換で対応できる可能性もあります。その辺は精査させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

139、140ページの節8報償費の中の講師謝礼なのですけれども、説明書の390ページに、総合体験学習等行われているのですけれども、3校によって特色ある取り組みをされているのかなというふうに思います。平成26年度は東中のはうはなかったように思いますけれども、各学校がこういった形で選ばれて実施されているということなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

大変申しわけありません。ちょっと手元に資料がないのですけれども、先ほどの小学校費の講師謝礼と同じような扱いで、学校が個人等直接依頼をして謝礼を支払うという形で出てくるものですので、昨年26年度は確かに東中はなかったというのは私も承知しておりますし、27年度に関しましても、同じように学校のはうで申請、依頼がありまして、そちらを精査した上で、先ほどの小学校と重複しますけれども、ほかの謝礼等で当然支払わないということを確認の精査はさせていただいた上でこちらをお支払いしているということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

ちなみに、総合体験学習と福祉体験学習というのはどういったことが行われているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

三芳中学校の総合体験学習は、1年生、2年生、3年生それぞれが学年ごとにテーマを決めまして、私たちの郷土であるとか、産業であるとか、それを生徒が調べまして発表をする。今週の土曜日発表でございますので、ぜひおいでいただけるとありがたいと思います。そういうものでございます。

福祉体験に関しては、中学3年生のはうが視覚障害、聴覚障害等の障害のある方々からお話を伺ったり、実際自分たちでアイマスク体験だとか、そういうものをやって学習していくものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

ちなみに、その藤中の赤ちゃんふれあい体験、以前自分も一般質問で誕生学ということをやらせていただいたので、これはすごくいいなと思うのですけれども、内容について伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

申しわけありません。詳しくはつかんでいないのですが、町の保健センターでやっている何歳児健診というような場合などに出かけていって、触れ合わせていただいたりとか、そのような授業だと記憶しております。申しわけありません。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

命の大切さを学ぶすごくいい機会だというふうに思っておりますし、こういったことでいじめ等もなくなる要因にもつながると思いますので、東中でそういったことが行われていないというのがすごく残念だと思いますので、ぜひこの3校でちょっとこういったものの共有化というか、情報のやりとりではないですけれども、そういうところをちょっとお願ひできればというふうにも思っております。

また、続きまして、下の11の需用費の修繕料に当たるかわからないのですが、歳入のところで寄附金として、中学校の吹奏楽部宛てに100万円の寄附があったというふうに思います。これがどこに使われたのか伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えします。

まず、100万円の寄附に関しては、庁内の業者の方で中学校の吹奏楽部の発表をお聞きいただいて、大変すばらしかったということで、ぜひ吹奏楽部の活動の充実のためにということでいただきました。

中学校3校のということでありまして、3校の吹奏楽部の備品、簡単に言うと中学校の音楽備品になりますが、その備品購入費のほうに上乗せをさせていただいて、なるべく、3校ですので、33万3,300円というぐらいで均等に割り振るようにさせていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） まだ質問続くようですか、大分。よろしいですか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。ぜひ活用していただきたいと思います。

また、その下の13の委託料なのですけれども、先ほども伺いました。校庭及び体育館体育施設点検委託料ということで、こちらも減額になっているということは、先ほどお聞きしたように入札によって変わったということで、ただ、これは単価として小学校の単価よりも中学校の単価のほうが低いのですけれども、この辺の理由は何なのでしょうか。それは業者が違うということなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、小学校のほうは遊具と体育施設、校庭にありますうんてい、ブランコとか、そちらが入ります。中学校のほうは基本的に体育施設だけになりますので、その辺の絡みで、施設の台数というとあれかもしれませんけれども、そちらの観点から台数と規模が小さくなるということで、単価は安くなると思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。遊具がないということで安いということ、はい、わかりました。

それと、あと点検の結果もちょっと伺いたかったのですけれども、ちょっとこれも一つの事例として、議会のほうで請求した資料のほうを見ているのですけれども、東中学校で校庭の整備工事保留というふうに書いてあるのですけれども、これは、この点検の指摘を受けて要望が出たけれども、保留になっているという状況なのですか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えします。

東中学校の校庭整備につきましては、以前から学校から要望がございますテニスコートの部分、それとグラウンドとの、要するに遊具施設というよりもグラウンドの整備ということです。先ほどもお話ししたように、テニスコートの整備をするには、恐らくグラウンドのほうも一緒に整備しないと、水がたまってしまったりとか、いろいろな問題が出てくる。それを全面的にやるということになると、かなりのやはり予算がかかるということで、見積もりは以前、何年か前にとったことがあるというふうに聞いていますが、なかなか手がつけられない状況で、保留になっているということでございます。

○委員長（久保健二君） まだ続きますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

それで、これは東中の体育祭のときによく来賓席に座っていますね。皆さんおっしゃるのですけれども、綱引きをすると必ずこっち側が勝つみたいなのがあるのですよ。グラウンドが水平なのかなとみんな疑問に思っているのですけれども、その辺について調べたことってあるのですか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

水平について調べたことはございませんけれども、基本的に学校のグラウンド、今現在は多少荒れてきておりますので、なっていないかもしれませんけれども、周りにU字溝が入っています。水が、こちらのグラウンドもそうですけれども、周りに流れるように、多分真ん中あたりが基本的には高くなっているはずなのですが、部活動、それから長い間に風がとかいうもので少しづつ平らになったり、へっこんでいる部分があると思います。

綱引きのそれは、それほど見た目で坂になっているということはないと思いますが、役場のグラウンドなんかで綱引きやっても、やっぱりこっち側が有利だなんていうのは昔も聞いたことがございますので、それほど極端な勾配があるようであれば、これはこれでまた考えなくてはいけないと思いますが、どちらかというとこぼことか、そちらのほうの状況ではないかなと思います。勾配とか、そういうものについては調べたことはございません。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

皆さん顔が大分お疲れになってきましたので、ここで、質疑の途中ですが、休憩に入りたいと思います。

（午前11時04分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 1点だけお伺いします。

ページ141、142です。そこの負担金、補助及び交付金で補助金として各種大会生徒派遣費、これが26年度に比べて20万程度落ちておりますが、これは経費削減で圧力かかったとか、そんなことないですよね。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 中嶋です。

こちらのほうは、やはり町外、県外の大会に参加するお子さんの交通費の補助になります。前年度に比べて27年度のほうがその回数が少なかったと理解しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今後ぜひ、外部でのこういった活動に参加するって子供たちに非常にいい影響を与えるはずなので、積極的に取り組むようによろしくお願ひします。ご答弁は結構です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の各種大会への生徒派遣なのですけれども、各校の3校分が出ているのですけれども、内訳を教えていただくことはできますか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） こちら派遣した部活動でよろしいでしょうか。

[「いや」と呼ぶ者あり]

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 金額でございますか。

[「金額」と呼ぶ者あり]

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 申しわけございません。ちょっと今すぐには出ない状況であります。

○委員長（久保健二君） では、後ほどご答弁いただくといったことでよろしいですか。

ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほど小松委員が質問された関連なのですけれども、中学校の吹奏楽部に寄附があったということで、その寄附のそれぞれの学校への楽器等の内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。お答えいたします。

三芳中学校がユーフォニウム、パーカッションテーブル、シンバル、東中学校がホルン1台、藤久保中学校がマリンバ1台でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

子供たちは部活を一生懸命されていて、父兄は楽器を自己負担でそろえて一生懸命活動させていただいている。こういう寄附がござりますと本当に助かると思いますので、また有効活用していかれたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（久保健二君） 先ほどの小松委員への、許可いたします。

教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 中嶋です。

先ほど小松委員のご質問で、各学校ごとの派遣の補助金の金額ということでございますが、三芳中学校が20万880円、東中学校が29万3,362円、藤久保中学校が20万5,740円でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかに。

安澤副委員長。

○副委員長（安澤 豊君） 安澤です。

今の派遣補助金なのですけれども、各種個人、団体とあると思うのですが、個人幾ら、団体幾らということとで補助金が出ているのか、もしくは距離、場所にも、毎年変わるかと思うのですが、それに応じて補助金というのは申請し、出ているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 中嶋です。お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、主に交通費についての補助でございますので、学校から実際にその報告書が上がってきますので、それに応じてお支払いしている状況でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時20分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前11時21分)

○委員長（久保健二君） 続いて、143ページから154ページ、項2社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。143、144ページの節13委託料の中に子どもフェスティバル会場設営等委託料105万8,400円とあります。説明書資料の中は、420ページに、一番上のほうにございます。昨年のかかった費用で135万9,720円とございまして、30万1,320円のマイナスになっている要因を教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） お答えします。伊勢亀でございます。

毎年子どもフェスティバルについては工夫をいたしまして設営をしておりますが、今回につきましては会場設営費をなるべく安くということで、その分の差額でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

私も毎年参加させていただいているのですけれども、昨年とことしと見た感じ、何か変わりはなかったような気がするのですけれども、どのようなところで工夫をされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

この部分の変更といたしましては、ミニ動物園を取りやめたということでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

そういうふうに、そうでした。大分かかるのですね。ミニ動物園はすごい、子供たちがとても楽しみにしているところなのですけれども、今後の、来年度というか、検討で、もう決まっているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

ご存じのとおり、子どもフェスティバルにつきましては、実行委員会で進めさせていただいております。各地区の育成会の皆さんと検討して、ことしはどういうふうにしようか、来年どうしようかということでございまして、来年度につきましてはこれから検討させていただくということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算のこともすごく大事なのですけれども、触れ合いというところもとても大事かなと思いますが、工夫していただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか。

ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

145ページ、146ページの19負担金、補助及び交付金の中で芸術文化推進事業研修補助金が今回は500円となっていて、予算では1万7,000円だったのですけれども、この要因についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

昨年度のこの負担につきましては、さまざまな研修がございますが、入間市のところの施設とイベントに参加するということで、たまたま500円ということでございました。それ以上の内容について必要な場合については、やはり負担金として出していく考えでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

この文化推進事業その他についてなのですけれども、何か研修ということで、ほかに考える必要はなかつたのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員おっしゃるとおり、さまざまな研修がございますので、それ相応の必要性に応じて研修を受けさせていただくということの基本性については変わりありません。ですので、今後につきましても必要なものについては研修として負担金、費用をかけていくという形で考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

143、144ページの需用費の中の修繕料についてお尋ねします。実際に指定管理者と金額が20万以上については町が負担をしていくということで、過去は10万ですけれども、それを20万にしましたけれども、今後こういったことで、年月がたつと補修の部分とか出てきますけれども、そういった部分で、そういう金額をやっぱり管理運営している指定管理者のほうが持っていく部分も今後あるのかなと思うのですけれども、その辺について、20万の契約をもっと引き上げるべきではないかというふうに捉えていますけれども、担当のほうはどういうふうに考えますか。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

これは議員皆さんに、昨年度以前に更新の際にご意見をいただきまして、10万円でよろしいのかどうかというご意見をいただきまして、内部で精査し、今回の応募に関しては20万円にしたいということもありまして、進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町としても今後その点については十分引き上げを考えていく、そういうことの考え方を持っていますが、その点についてはいかがですか。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

これは5年間の契約の中での取り決めでございますので、また改めて更新の際に検討するということでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

147ページ、148ページの公民館費なのですけれども、全般でお伺いしたいのですけれども、中央公民館が昨年オープンして新しくなりました。その中で、昨年の新しくなった中央公民館の成果と、それと何か課題があれば、それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

中央公民館の成果と課題ということなのですが、新しい、今まで、従来藤久保公民館、竹間沢公民館でないような形の、地域と密着した事業を展開し、また施設の特化した事業、キッチンスタジオとか音楽スタジオ等ありますので、それを織り込んだような事業を展開しながら行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 隣の中学校の生徒などが来て協力してくれたりとか、そういったことも、中央公民館のお便りを見て知っているのですけれども、そういった中で課題というか、問題点はなかったのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

課題といいましても、まだできて1年目というところで、確かに利用者数がほかの公民館から比べると若干低いというところは事実でございます。その辺を踏まえた上で、魅力ある公民館を展開していくたいというところは今考えながらやっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、今公民館3館でそれぞれ……ごめんなさい。まず中央公民館は、いろいろ地域に密着したことやしていくということで、キッチンスタジオなんかも活用したり、そういう新しい事業を展開していくたいということでしたが、藤久保公民館や竹間沢公民館においてとはまた違うような事業を差別化してやっていくような計画があるのか、それとも、そうではないのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

中央公民館の特色ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、施設の特化した部分を活用

しながらしていく。まず、その中にもとになるものとしては、3公民館の中で、公民館運営基本方針でも述べましたとおり、地域性を求めながら、それをもとにして考慮しながらやっていくというところは考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それぞれの公民館で使う方もそれぞれ違ってきていると思いますので、その辺も考えながらしっかり事業を行っていっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。お答えは結構です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

145ページ、146ページの目2文化財保護費の中の8報償費に、上から3つ目、郷土芸能体験教室指導謝礼21万5,000円とあります。説明書の中を見せていただきましたら、424ページ、下の欄のほうになるのですが、謝礼が5,000円掛ける43回で21万5,000円とあります。こちらの成果のほうの30ページに体験教室を48回実施したとありますが、この回数の差はどういったことでしょうか。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらは文化財の費目でお支払いをしたのが43回分ということで、上富の団体さんにつきまして5回ほど島田家でお願いをして、実施していただきました。そちらのほうの謝礼ではお支払いをしている形なので、回数としては同じような芸能の体験ということでまとめさせていただいておる次第でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

147、148ページでございますが、公民館費の13委託料の中で時間外管理業務委託料として770万5,374円計上されております。3款の時間外の方の委託料かなと思っているのですが、これはシルバー人材センターのほうからの委託で派遣でいらしているということか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、シルバー事業団の方にお願いしている事業でございます。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回27年度で新しく中央公民館も開設をされて、夏休みなんか中学生の居場所という、本当にそういう部分では取り組みがすばらしいなとは思っているのですが、実際に夜のほうの利用者さんが非常に少ないかな。1日何か、たまたま夜伺ったときにどなたも、管理者さんがいますけれども、利用者がほとんどないという状況が何日か続いているというのをちょっと伺ったのですけれども、中央公民館、夜の利用者数というか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課中央公民館長（川辺忠彦君） 中央公民館、川辺です。

ただいまの質問、まず夜だけのデータというのはちょっととっていないので、ちょっと何とも申し上げられない……申しわけございませんが、申し上げられないということでございます。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

毎日の利用者数はとつていらっしゃると思います。それが朝、午前なのか、午後なのか、夜なのかという区分なのですけれども、実際に公民館長さんとして夜の部分が、ほかのまだ新しい部分というのもありますけれども、その利用者さんが少ないという思いは私だけなのかどうか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課中央公民館長（川辺忠彦君） 中央公民館、川辺でございます。

ただいまの質問なのですが、部分的には若干夜が少ない日もあるかと思いますが、建物自体、去年の5月ですか、できたばかりということもございまして、今後利用者に当たっては、なるべく地域の皆様方に利用していただくようにPRのほうを努めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと143、144なのですが、報償費の中の謝礼で147万7,000円ということで、26年に比べて約100万近くおっこちております。このまず要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

謝礼の部分につきましては、家庭教育学級の講師の謝礼が若干下がっているようなところと、子どもフェスティバルにおきます出店者の謝礼、それから小中学校人権講演会の謝礼が低くなつたところと、あとは芸術文化のまちづくりの振興事業の講師謝礼等が減つたところが主な要因でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その報償費なのですが、その謝礼の中に、説明書でいくと422ページなのですが、この芸術文化推進事業アドバイザー謝礼、これも含まれているかなと思うのですが、3万円掛ける10カ月ということで、このアドバイザーの方の果たされた内容というのですか、それをお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

ご質問の芸術文化のアドバイザーでございますが、ご存じのとおり芸術文化のまちづくりを推進するに当たり、専門的な知識とコーディネート力ということでお願いをしている次第でございます。これにつきましては、各事業、それから私どもでする支援事業、それから文化会館とともにつくっていくイベント等の事業

に関しての助言、アドバイス等も含めますので、私たちにとってはある程度知識と、それから経験、全国的な状況も含めたアドバイザーでございますので、非常に役立っているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

個人的にアドバイザーとかコンサルって私すごく眉唾で見るのですが、アドバイザーも必要なときがあるのはわかりますけれども、やはりそのとき頼む、依頼する内容ですよね。それと結果、これは結果は細かいところで数値であらわすことはできないのですが、どういう形で成果が上がったというような報告書等がやっぱりあるべきだと思うのですよ。それ、今はないとと思うので、今後ともそういうことを、これはこれだけに限らず全体なのですけれども、その辺もぜひ、教育に携わっている部分ですので、率先して町の模範になるようなものをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

おっしゃるとおりでございます。一つ一つの事業、それからお願いしたコーディネーターの残した功績も含めて私どもで検証する必要がやはりあるということで、昨年来から確認をしております。今委員さんがおっしゃったとおり、今後につきましてはできる限りそういったところを検証させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。よろしくお願ひいたします。

続きまして、145、146なのですが、文化財保護費の中で、委託料で報告書作成補助業務委託料というのがございます。これはどういう内容で、なぜ必要になったかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらは、26年度に発掘調査を行った分の報告書を作成するということで27年度に計上させていただいたものでございますが、報告書の作成に当たりましては非常に多くの人手が必要になってくるのですけれども、ちょっと臨時職員と町の職員だけではやり切れないという量が出てしまっているものがございますので、写真の撮影ですか、それから遺物の組成表、組み合わせの表の作成、それから実測図のトレースと言われるもの、それからその部分の版組み、そういうものを補助として業者委託で行ったということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

内容的にはすごくわかるのですが、その辺の業務の依頼内容とか、先ほどの質問にも通じるのですが、その辺もはっきり。成果物としては出てきているのかもしれません、その依頼内容ですよね。どういう状況で、こういうことをというような依頼内容というのは明確に書類として残されているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） お答えいたします。

契約といいますか、見積もりを徴取するときには仕様書をつくりまして、こういう仕様でお願いしたいということで見積もりをいただいて、契約という形にはなっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、その見積もりですが、何社。多分1社だと思うのですけれども、確認したいのですが、何社でしょうか。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） こちらの作成については2社で行っています。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。

続きまして、147、148の公民館費の委託料なのですが、中央公民館がオープンしたということで定期清掃業務委託料が26年度から154万2,000円から457万2,000円上がっていると思うのですが、1館がふえただけだったら、2分の3ですか、1.5倍というのはわかるのですが、2倍以上になった要因というのをちょっとお願いしたいのですが。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、金額の増額分がふえています。この要因といたしましては、去年入札で長期契約いたしました。その要因として、おおむね雇用者の賃金等、その辺が上がっているというような話もお伺いしています。それを踏まえた上で契約、入札だったのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 賃金等の上昇等はあってということであれば、中央公民館に限らず、竹間沢、藤久保も上がったということになりますか。その、もし上がったのであれば、個々にどのくらい上がったのか示していただきたいのですが。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

個別というか、金額のほうは確かに藤久保公民館、竹間沢公民館のほうも上がっておりますが、トータル的な意味で、その大きな要因としては、先ほど申し上げましたそういう人件費等の増加分が含まれているというような内容でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど話したように、2分の3と単純に計算できるかどうかわからんけれども、単純にそれで計算してしまいますと230万程度だったらわかるのですよね。それが457万という、大幅に上がっているわけですよ。それが全部人件費というのはとても考えられない数字なので、後でちょっとその辺数字調べて教えていただ

きたいのですが。

続きまして、同じように、時間外管理委託も490万8,000円から770万という、これも大幅に上がっているのですよね。これも人件費ですか。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） お答えいたします。

これも費用については同じものを1館プラスアルファして内容を整えたものでございまして、特段この時間外の管理のものについては費用については変更を行っておりません。1館ふえて、その分時間外がふえた、時間外管理がこの金額になったということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

特に中央公民館が夜間長くやっているという、私は認識は全く持っていないので、同程度であれば26年度の1.5倍が妥当であろうと思うのですが、それだと計算が合ってこないので、これもちょっと要因をきちっとご説明いただきたいので。

同じく機械警備もそうです。18万2,000円ですから、1.5倍であれば27万程度でおさまるはずなのが33万にならっていると。それもご答弁いただけるのなら、お伺いしたいのですが。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

機械警備にいたしましては。3公民館と中央公民館の給食センターの部分が含まれておりますので、このような金額になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 給食センターの分を含んで公民館で計上するって変な話だなと私は思うのですよね。というのは、昔、機械警備に関しては全て町内の施設一括で契約したほうが安く上がるのではないかという提案をさせていただいて、そういう形で進んでいたと思うのです。では、一括で全部契約したら、どこか一括で上げるかと。やっぱり違うわけですよね。それなりに案分されるべき話であって、請求書は別ですよ。業者からもらう請求書は別に1本で構わないのですけれども、やはり内部できちっとそこは分けて計上するのが本来のあり方だと思うのですが。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。

委員さんのおっしゃるご意見を今後、このような形に現状なっておりましたが、検討を精査しながらしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

もうちょっとその件でもう一つお伺いしたいのですが、中央公民館と給食センターは一体の建物になって

いるというのは承知しております。機械警備に関してだって、例えば面積比にするだとか、幾らでもやり方はあるはずなので、ルールさえきちっと決めておけばそれでできるはずなので、ちょっと今のご答弁で気になったのですが、ほかにこの公民館費の中に中央公民館の部分が含まれているというのがあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

給食センターと中央公民館で委託料の関係で一緒に契約しているものが消防の設備保守点検業務委託料、電気工作物保安業務委託料、あと一般ごみも給食センターで中央公民館の分も予算化しています。それとあと受水槽につきましては、1個ですので、そちらと、あとエレベーターにつきましても中央公民館が1基、あと給食センター1基、あと給食センターのダムウエーターがありまして、合計3基を給食センターの委託料として契約しております。

あと、自動ドアにつきましても、中央公民館のほうに自動ドア2基あります。給食センター、衛生施設ということがありまして、中で全部区画されておりますので、20基あります。その分につきましても、給食センターの委託料で計上させていただいているところであります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今のお話ですと、公民館費で計上しているものもあれば、給食センター費でもってまとめているのもあると。非常に雑だなということなので、これは絶対に見直しをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるご意見を尊重しながら、検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後の質問なのですが、図書館費のところで、ちょっと場所がわからないのですが、議会のほうに提出していただいた資料の中でやっぱり各学校の図書の充足率が100%いっていないと。これは前からなのですが、富士見市、ふじみ野市の例も載つかっていたのですが、かなり充足率は高いと。それに対して三芳ですと一部高い、100%いっているところはあるのですが、80%台というところも結構見られて、図書の読書を進める町としてはちょっと寂しいなと思っているのですが、その辺どういう。予算の関係がありますよという話になってしまふとそれで終わってしまうのですが、今後のこととも含めてお考えをお伺いしたいのですが。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

図書館では、児童書で特に基本図書的な勧めたい本は、新しいものを並べるようにしております。まだ活用が可能でも、子供はぴかぴかの本から借りていきますので、良書を先に借りていただきたいということで買いかえています。そういう際には学校図書館のほうに寄贈して、リサイクル本として活用していただいております。

あと1点、主觀ではございますが、充足率についてですが、学校図書館の充足率は100%というのは、また反対的に言いますと、手をつけていない古い本もそのままにしてあると100%ということがあります。案外学校司書などが整備されていて活用されている図書館は、汚くなつた本は廃棄されていますので、充足率イコール学校図書館が有効に活用されているとは言い切れない部分もあると認識しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 富士見市、ふじみ野市の学校が古い本をそのままにしているということにはならないとは思いますが、そうしますと、今三芳の町内の学校においては、かなり図書に関しては充実していると。いわゆる借りたい本は図書館のほうにあれば、そのまま借りられますから、それはいいでしようけれども、一般的に子供たちって、やっぱりパソコンで調べるより、表紙見たりなんかで借りるケースが多いと思うのですよね。やっぱりそこに並んでいないと手が伸びないとというのが現状だと思うのですが、今その辺に関しては特に大きな問題というか、要望等も出ていなくて、うまく運営されているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

学校司書が借りたくなるような本の書棚づくりをしておりますし、ほかの自治体の学校に比べると図書室はかなり整備されていて、使いやすくなっていると感じます。

また、充足率が100%になると図書費がつかなくなるという、そういうこともありますので、充足率を高めることで新しい本が買えなくなるという、そういう実態もあるということも感じております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、近隣の市で、三芳の場合、学校司書がちゃんとついているということで、周りの市、近隣市においての状況というのを把握されていらっしゃいますか。もし把握されていたら教えていただきたいのですが。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 他市については詳しくはわかりません。全国的な発表会などでは、三芳はかなり高レベルだとは感じております。

○委員長（久保健二君） 質疑の途中ですが、これより昼食に入ります。

また、藤久保公民館長におかれまして、先ほどの山口委員より定期清掃業務委託料と時間外管理業務委託料の詳細と、あと要因のほうをご説明求められておりますので、昼食後に説明のほういただければと思います。

では、これより昼食休憩に入れます。

(午前11時57分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 1時10分)

○委員長（久保健二君） 昼食前に引き続き質疑をお受けいたしますが、質疑の前に藤久保公民館長より、先ほどの山口委員への説明を求められておりますので、それを許可いたします。

藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

先ほど質問のことについてお答えします。1つは、シルバー事業団に時間外業務を委託していることについてでございますが、まずは基本的に26年度から27年度にかわって、1人1時間当たりの単価がアップしております。79円上がっております。その加算分と、あと中央公民館の新設で同じような時間外業務を委託をしたということが発生して、その合計が今回ふえた内容でございます。

それから、もう一つの定期清掃の契約額でございますが、先ほど私、人件費等のアップということを申し上げましたが、またそのもとになる仕様書について申し上げます。仕様書につきましては、まず中央公民館が新しくふえたということで、従来であれば藤久保公民館につきましては床清掃を毎月行っているところでございます。それから、カーペット、それが年1回、あとガラス清掃年3回、照明器具は藤久保公民館の場合137基あるのですけれども、それは年に1回清掃が入っているというような形の仕様で金額は決まっております。それに、あと竹間沢公民館がまた塩ビシート12回、フローリング12回、またこれもちょっと個別で違うところがございますが、それプラスアルファ、中央公民館につきましては塩ビシート、カーペット、フローリング、磁器タイルと、これは全て年1回、12回というふうに加算しております。それから、金額の単価が、カーペット等藤久保公民館では2,000円等ですが、中央公民館につきましては2万3,000円という金額になっております。それから、窓ガラスの部分も面積が884平米でございます。それから、照明器具が656台というようなものとの加算の結果、金額等が発生しております。仕様内容に基づいてこのように金額がアップになったというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） では、引き続き143ページから154ページの項4社会教育費の質疑をお受けいたします。質疑を行います。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

145ページ、146ページの文化財保護費でございますけれども、ここの不用額が231万2,773円、予算が1,112万8,000円という部分では、実際に不用額が予算の約2割ですか、なっているのですけれども、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） お答えいたします。

こちらの不用額が目立つということにつきましては、大きなものの中では臨時職員の賃金と、それから委託料、使用料、賃借料が大きなものになるのですが、こちらのほうが埋蔵文化財発掘調査事業に係る不用額ということになっております。不用の理由といたしましては、27年度に予定しておりました2つの現場が調査の依頼があったのですが、依頼者側の都合によりまして、1件は開発者側と土地所有者側との合意がまだできていなかったということで調査が未実施、もう一件は、調査は依頼されたのですけれども、その後にす

ぐ相続が発生してしまった関係がありまして、また調査が未実施になったというところでございます。

埋蔵文化財の調査につきましては、開発者から依頼を受けて実施をするという建前になっておりますので、事前に調査予定が把握できる場合はよろしいのですが、急遽突然入ってくるという場合もございます。予定していた調査が中止や延期になったとしても、突発的な調査に対応するためにどうしても2月、3月まで調査可能な予算を確保しておかなければ動けないという事情がございますので、なかなか、もう絶対未施工になるなということ以外はどうしても減額の補正というのが難しいという状況にございます。そういうわけで、結果的に3月末までに調査がなかったとなると、不用額として残されてしまうという形になってしまいますということになります。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

未実施の部分があったということで、当初の県や国からの補助というの、これはあると思うのですけれども、やはり最終ぎりぎり2月ぐらいまでどうしても置いておかなければいけないという部分はあったと思うのです。この27年度に未実施だった部分は、結果的には今度新年度の28年度に繰り越しといいますか、そこでまた実施ができる状態なのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

1件相続の関係の件については、現在調査を進めているという状態になっております。

もう一つのところでは、まだ地権者との合意が得られていないというようなことを聞いておりますので、正式な依頼がなされていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

149ページ、150ページで図書館費の8報償費なのですけれども、ここに図書館協力者等謝礼とあります。当初予算では40万8,000円だったのが41万5,500円と、少しですが、ふえています。これは謝礼を上げたのか、それとも協力者がふえたのか、その辺の要因についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） お答えします。

当初予算よりも少しもふえた分としましては、28年度に「よみ愛・読書のまち」を推進するに当たって、その事前学習として家読（うちどく）の勉強会など、そういうようなのを幾つか開いたことにより、講師謝礼がふえたということになります。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

講師謝礼ということなのですけれども、図書館協力者というのは減っているということではなくて、同じなのかな、それともふえているような状況なのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

協力者は現在34名登録しております。ただ、新しい協力者はなかなかふえにくい実態があります。といいますのは、やはり専業主婦の方がボランティアになることが多かったのですけれども、お仕事を持たれることで余り参加できないという方がふえているので、今協力者を求めるのはちょっと難しい。子供の読書推進に関しては少し難しい形だなと思っております。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

さまざまな事業を図書館はやっていらして、協力者の方もいろんな方がいらっしゃると思うですね。今お話を伺ったら、なかなか協力者を仰ぐのも大変だということだったのですけれども、ぜひ協力者を育てる事業なども、またいろいろ時間なども考えて、広くつなげていっていただきたいというふうに考えているのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

図書館ではボランティア養成事業としまして、図書館主催の講演会、学習会のほかにも、学校に出向いたり、地域のサークルに講師を出向させてボランティアの育成などもしております。実際問題、図書館の協力者ではなくても、町全体の読書推進のボランティアとして活躍なさっている方もいます。ですから、図書館自体の登録は今34名ですけれども、それ以外に町全域でボランティアはふえていると認識しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

同じく図書館費で一番下の11需用費ですが、123万からの不用額が出ておりますが、まずそこの要因をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） お答えします。

不用額の大きな要因は電気料だけ、それが大きく不用になったということになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 安心しました。節約して費用を削減していくのはいいことではあると思うのですけれども、読書のまちということでついた予算、有効にしっかり事業を行っていただきたいなと思ったので、そういう質問をさせていただきました。

同じく需用費なのですが、次のページに移りますけれども、修繕料が182万7,360円ということで上がっていますが、説明書のほうを見ますと、壁の修理だとか、雨漏りだとか、大分施設が老朽化しているのかなとうかがわせるような部分があるのでけれども、そこら辺どうなのか。老朽化だとすれば、これからも毎年費用がかかっていくのかなとも思うのですけれども、そのあたりのをちょっとお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

1990年に設立されて、かなり年月がたっております。特に壁の亀裂が割とありまして、原因が不明、多分その亀裂から雨が入ってくるのではないかという雨漏りが全館各所にございます。ひどい部分はその場的な簡単な修繕でしのいでいますけれども、今後は町それぞれ多くの建物が老朽化を迎えており、町全体の計画の中で要求しながら図書館の維持を考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 埼玉県一の図書館なので、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

それと、ちょっと確認なのですけれども、143、144ページ、社会教育総務費の中で13の委託料ですが、これは昨年も出たと思うのですけれども、冷温水発生機ばい煙濃度測定委託料ことしも上がっているわけですけれども、これは毎年こういうふうに継続的に計上しなければいけないようなことだったのです。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

法定点検ですので、毎年発生いたします。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほど藤久保公民館長から公民館の定期清掃業務のほうでご説明ありまして、内訳をいろいろお聞きしたのですけれども、たしか床の清掃のほうで藤久保公民館が、ちょっと単位がわからないのですけれども、平米当たりだか坪単位だかわからないけれども、2,000円。中央公民館がたしか2万3,000円と私がお聞きしたかと思うのですけれども、それでよろしいですか。それとも私の聞き間違いか、その確認をしたいのでお願ひします。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

中央公民館のカーペット単価ですね、これは2万3,000円という価格でございます。藤久保公民館については2,000円ということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 藤久保公民館のほうも同じカーペットの清掃がということになると、11倍違うというのは、中央公民館は当然新しいものだから高いのか、藤久保公民館は古いものだから安いのか、もしくはカーペットの素材によって変わってくるのかといったところ、わかりましたらお願ひします。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

カーペットの面積が、中央の場合については127.84平米、藤久保公民館につきましては30平米の面積での清掃になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ということは、単価というわけではなくて、そのカーペット部分の洗浄代が2万3,000円と2,000円ということでおよしいですか。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

指標というような形で今平米数を申し上げましたが、あと藤久保公民館の場合、保育室の中のカーペットで、中央の場合につきましては、音楽スタジオのホールの中の床の防音とか、音楽スタジオのカーペットに敷いてあるものでございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。場所もわかりましたし、面積もわかったのですけれども、ちょっと、まず聞きたかったのが、2,000円と2万3,000円というのはその清掃費の見積もりで出てきた単価ですよね。普通単価というと、例えばそれが平米単価だったら、30平米であれば2,000円掛ける30で6万とかという形になるのですけれども、その2,000円と2万3,000円の違いというのは単価なのか、それとも全体の清掃費、例えば1回当たりの清掃費なのかをお聞きしたいのですが。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。

これは1回当たりの単価でございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） はい、わかりました。そこは納得、中央公民館のほうが約4倍強、面積も広いですし、カーペットも新しいので、ちょっとそこで。それでも11倍はどうかなと思うのですけれども、それについてはわかりました。

あと、中央公民館のほうはかなりガラスの面積が大きいということだったのですけれども、やはりガラスの面積が大きい部分もあって、これだけ中央公民館だけで年間300万ほど定期清掃費がかかるということになるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。

やはりガラスの面積、委員さんがおっしゃるとおり、面積が大きいということが要因で考えられます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） はい、わかりました。

ちょっと確認なのですけれども、これは入札という形だと思うのですが、何社からやって、あと何年ほどの契約を結んでいるのか。単年度なのか、長期なのかを教えてください。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

入札の業者名は7社ございました。

それから、これは3年契約でございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。7社からとったので、ある程度、その中で一番安い金額でしょうから仕方がないと思うのですが、3年ということで、28年度、29年度まではある程度、この約300万ほどかかってしまうということでおよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。

契約ですので、3年間はこの契約でいきます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

1点だけ確認をさせていただきたいと思います。153、154ページの目5の歴史民俗資料館費の中にあります12役務費なのですけれども、火災保険料ということで18万3,528円計上されているのですけれども、26年度決算に比べると若干上がっているのですが、その要因について伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらにつきましては、26年度に当たりましては旧島田家住宅の火災保険料が文化財保護費のほうについておりました。27年度からは歴史民俗資料館費のほうに移しかえたものですから、若干上がっているということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

わかりました。どういうことかなというふうに思ったのですけれども。ちなみに、その保険料自体の変更は、増減はないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） こちらは埼玉県の市町村の共済の保険になっておりますので、額のほうはほとんど変わらないという形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項4社会教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 1時32分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 1時33分)

○委員長（久保健二君） 続いて、153ページから160ページ、項5保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

157、158ページで委託料のところが、体育施設及び文化会館指定管理委託料として1億2,690万支出しているわけでありますけれども、実際にこの2つの施設で利用状況というのは聞いていらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

ご質問の利用状況を含めまして、毎月定例で15日に定期的に打ち合わせをさせていただいて、その都度前月の状況を把握するとともに、それにとどまらず、ご意見ですか、クレームですか、事故ですか、そういうことを多岐にわたって1年間トータルしたものを報告書として上げていただいている状況でございますので、人数、それから状況、褒めていただいたこと、それからクレーム含めまして、毎月毎月丁寧に行っている状況です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういう状況を踏まえてのことなのですけれども、実際的に管理者のほうは利用者のほうから直接いろいろなお話を聞いていると思うのですけれども、対応のこととか、それから使い勝手のこととか、そういうことを、担当課のほうとしては住民の声をどのように施設のほうから伺っているのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

繰り返しになりますが、毎月毎月の定例の中で意見交換をさせていただいております。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 指定管理者が途中入っていますので、今まで町の職員が管理運営をしていましたので、住民のほうから使い勝手が、例えば冬場ですけれども、暖房を入れるところを、もっと暖房を強くしてほしいとか、直接要望が聞けたわけですけれども、指定管理者になりましたので直接は聞けないですけれども、今定期的にお話をされていますので、そういう中で住民の利用状況とか、そういう苦情とか、逆に評価とか、そういうさまざまな点を担当課としてはどのように聞いているかお尋ねしています。

○委員長（久保健二君） 吉村委員に申し上げます。

質問と答弁が繰り返しになりますので、先ほどの答弁と恐らく変わらないと思いますので、ご理解いただいてよろしいですか。

[「いや、住民からどのような意見を聞いているか、その中身について聞いているんですよね。ですから、それに対して答えていただきたいと思います」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 恐らく今の質問だとまた同じような答弁になると思いますので。

[「そんなことはないはずです」「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） よろしいですか。では、答弁をお願いします。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 答弁が不十分で申しわけございません。伊勢亀でございます。

毎月毎月の中身については、さまざまご意見をいただいておりますし、私どもが直接施設に出向きて確認をさせていただいておりますし、直接こちらのほうにお電話をいただくケースもございます。ですので、指定管理者で受けたケース、それから私たちが受けたケース、それからほかの担当課にご意見が行くケースもまれにございますので、それを総括するのが私たちの仕事ということで認識しておりますし、内容的には、年々指摘をしていることについては改善をしていただいているというふうに認識しております。また、一つ一つの事象についてはこちらのほうからお話をさせていただいて、訂正だとか、連絡調整を図るということで随時行っている状況でございますので、私たち担当からしますと、少しずつでございますが、指定管理の皆様とパートナーシップを結んで、十分成果を上げさせていただいているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういう中ですので、そういった、今いろいろなさまざまな状況があるということで、だからどういった状況を、住民のほうから要望があって、それを業者側から話を聞いて、どのように対応されたのか、そういう具体的な例をちょっと幾つか述べていただければということで質問しています。

[「決算だからね」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） そうですね。

[「こんな金額を出しているんですから、住民がどうやって利用されているかという。さまざまなことが言われているというから、そのさまざまところで、幾つかでもいいですから、代表的なものを言っていただければ」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 大丈夫ですか。

[「答えになるかどうかわからないですが」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） では、これを最後の質問にします。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） なかなか一つ一つと言われましても、これがこうでこうで、こうでということになりますと私の恣意的な問題になってきますので、なかなか冷静に話ができない状況ではありますが、その前提でよろしければお話しします。

具体的に、例えば多目的広場の使い方で、こういうふうにしてほしい、ああいうふうにしてほしい、団体が使ってほしい、そういうものにつきましては、指定管理者と協議をしたり、私どもで担当しているスポーツ推進審議会とか、そういうものと協議をしながら、そういうことをどうしましょうかということで利用者との話をさせていただいている。例えば、文化会館で言いますと、利用の状況で、なかなかお金がなくて使いづらいという部分がありましたが、それについては、手前みそですけれども、芸術文化支援事業

と一緒にやってみませんかみたいな話もさせていただいております。大きなクレームについては、今のところは私たちのところでは認識はしておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 別な質問ですか。吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この指定管理者のした場合に、過去大体この利益は年間で2,000万円ぐらいというお話が、回答がありましたけれども、平成27年度においては年間の利益はどのくらいだったのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） では、今の質問に対しての答弁は後ほどいただくことにいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、同じページ数の報償費について伺います。学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員ということで、説明書の中を見ますと、多分4名の委員というふうに捉えているのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

委員の数につきましては、9名でございます。校長が2名と保護者代表と医師、学校医の医師と栄養士、あと養護教諭、給食主任が2名と、あと学識経験が1名ということです。こちらの、お金がかかるといいますか、出るのは、その中で校長先生とかそういう方はお支払いしていないので、実際3名の方に報償費を支払っているということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 会議は1回というふうに捉えているのですけれども、まず。それから、どのような内容で会議をやったのか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

私のほうの事業別のほうのちょっと資料の書き方がわかりづらかったのかもしれないのですけれども、一応会議は昨年度2回開催しております。12月と2月に開催しておりまして、会議内容といたしましては、1回目は三芳町の現在行っている食物アレルギーの対応についてということで、三芳町の給食センターのほうから委員さんに説明をさせていただきました。それで、2回目、2月に行ったときが、1回目の会議で、委員の中で、結局給食センター側としてアレルギー調理場があるのだけれども、ハード面とか、実際つくるソフト面とかから考えて、どの程度の対応食まで対応可能なのかを提出していただいたほうが、話というか、検討しやすいということがありましたので、2回目の会議ではその提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今アレルギーの児童生徒というのは両方で何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

アレルギーを持つ児童生徒の総数というのを把握していないのですけれども、給食センターでアレルギーの対象表というのを、給食にその子が持っているアレルギーが含まれる食品が出るときに、いついつ、ここにアレルギー食品が含まれていますよというのをお知らせする対象表を出しているのが60人ということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

155、156ページの19負担金、補助及び交付金でございます。この負担金で、入間地区スポーツ推進委員連絡協議会4万1,100円計上されております。説明書を見ますと、説明書は460ページなのですが、当初スポーツ推進委員は18名ということで報酬のほうは入っておりますけれども、この負担金の部分だと19名ということで説明書には書いてあるのですが、このことについてちょっとご説明いただければと思います。

○委員長（久保健二君） スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

27年度から3年間の任期がえということで、新たなスポーツ推進委員を委嘱してございます。当初は18名でスタートいたしましたが、事情により1名ちょっと欠員が出ておりまして、その後に1名ふえたという状況になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、19名ということでおろしいということですね。そうすると、この報酬とか、新たに追加された方というのは、どこに入っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか。スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

当初18名ということだったのですが、その方が報酬は辞退という、実際ちょっと諸事情がございまして、一度も参加することがかなわないということで辞退ということですので、決算上は報酬は18名という形になってございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうしますと、この負担金で一応19名ということで、この入間地区の協議会は内容的にはどういう内容なのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

入間地区の中で、これは全国スポーツ推進委員、日本体育協会からの委嘱という形、文科、国からの委嘱という形で、各県、それから各地区の中で研修、それから協働、協力をするということで、入間地区で推進協議会をつくって活動しているということでございます。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうしますと、この27年度に関しては、この協議会の開催、回数ですか、何回ぐらいあったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

この入間地区の協議会としての研究大会というのを毎年行って、こちらは年1回でございます。そのほか、個々に研修があります。そのほかに、委員ご指摘の19名というのはちょっと、こちらは予算的には前年度の人数をもとにいたしておりますが、こちらの協議会の予算の根拠がちょっと期日が変わっておりまして、その年度の4月現在の委員の、要は前年の10月現在で予算措置はしたのですけれども、この19名、18と19の違いは、基準年度が違っておりますので、その関係で19名という。ここで報酬の18と19の違いがございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

拔井委員。

○委員（拔井尚男君） 拔井でございます。

今の岩城委員のご質問された、同じ155、156の負担金、補助及び交付金の体育祭のところなのですけれども、26年度が230万、27年度が250万ですけれども、たしか体育祭は27年度ちょっと開会式で終わってしまったような状況ですけれども、その辺でこの負担金、これは補助金ですか、の変更とか何か、出入りとかなかったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員さんもご存じだと思いますが、このところでの予算計上につきましては、準備も含めて必要経費を準備をさせていただいているという状況でございますし、なおかつ、一般質問等でもございましたが、商品ですとか、そういうもので使い回しができるものについては本年度使うという段取りで進めさせていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 拔井委員。

○委員（拔井尚男君） 確認すればわかると思うのです。今年度は、では大分減っているということでよろしいのですか。わからなければいいです。結構です。いいです。

次の質問に行きます。次のページの157、158、体育施設費の中の使用料及び賃借料の、まず最初に発券機の追加分が多少上がっているのです。これは月数か何かの関係で少し高くなっているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

26年7月1日から、実はちょっとウインドウズのO Sの関係で追加でこちら借上料を算出いたしました。

26年度は7月1日から3月31日まで、27年度は1年間という差でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 拠井委員。

○委員（拠井尚男君） これは借り上げという要はリースだと思うのですけれども、そうすると券売機と言つたらいいのですか、カードみたいの入れて、1回300円でしたっけ、あれを使っていくと毎年二百八十何万かかる。月25万ぐらいはかかるのだと思うのですけれども、これはリースの契約でどのぐらいまで支払いが発生するものなのですか、同じ金額の。

○委員長（久保健二君） スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

29年の6月30日までとなってございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 拠井委員。

○委員（拠井尚男君） 29年の6月って、来年6月ですか。それ以降はどういうふうになりますか。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

今主幹のほうからもお話ありましたが、来年度7月以降については検討をさせていただいて、新たなものを構築させていただきたいというふうに担当としては考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 拠井委員。

○委員（拠井尚男君） 同じようなものが必要な場合には、これは予想になってしまふうと思うのですけれども、同じようなリース料がかかるかなということですか。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員ご指摘のところで言うと、O Sの部分がプラスアルファになっておりますので、それ以外のところについての金額でなるべくおさまりたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 拠井委員。

○委員（拠井尚男君） この券売機の導入の際に多分説明があったのかもしれないのですけれども、結局10回券だとか何回券を購入した人が行つていくと、その券が減つっていくわけですね。持っているクレジットカードみたいなものが最後はゼロになってとか、またお金を入れてとかというものだと思うのですけれども、毎月25万、稼働率にすると、1日1万ぐらいかけてそれをやつしていくメリットというか、それを担当としてはどういうふうに捉えているのか。やり方によっては、だから僕が聞きたい答えというのは、これを入れることによってすごく効果があるということであれば必要性あると思うのですけれども、余りないとなると、例えば旧式なやり方になるかしれないのですけれども、10回券を買うと11枚ついていて、それをちぎつけて、お金は全然、こんなにかかるないと思うのですけれども、その辺ちょっとご回答お願いします。

○委員長（久保健二君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君）　伊勢亀です。

委員おっしゃるとおり、今内部の中で、例えば飲食店の券売機のような簡易的なものでいいのではないかという意見もありますし、それから昨今いろんな議論の中で、2市1町、それから市外の金額の増も含めて対応しなくてはいけない。そうなると住所要件が必要になってくる等々含めて検討している最中でございまして、委員おっしゃるように、なるべく必要経費を下げたいというふうな観点で今検討している最中でございます。

○委員長（久保健二君）　拔井委員。

○委員（拔井尚男君）　私も最近利用することがあって、その券をクレジットカードみたいに入れる。きょう使います、チケットが出てくる、それをカウンターに渡してジムを利用して帰るとなると、現金を持ち歩くという多少の不都合はあるかもしれないですけれども、特にあの券売機があることによって、どんな方がどういうふうに利用して、何時に利用している、そういうデータがとれるだとか、そういう何か別のメリットみたいなものは、この大きな効果というのは今のところは特にはないですか。

○委員長（久保健二君）　生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君）　伊勢亀です。

当初の考えの中では、そういうデータを含めてデータを集約して、それを検討してということを考えていたようなこともお伺いしているのですが、現在のところなかなかそこまでデータを整理をするというところまでは残念ながら行っていません。ただ、例えば三芳町内、それから町外というところだけの分け方で金額的に分けなくてはいけないという、今私のほうで話しましたが、そういったことも含めてどの程度でおさまるのかなということで、今メーカー側とも話を進めようとしている最中でございます。

○委員長（久保健二君）　拔井委員。

○委員（拔井尚男君）　費用対効果というところですね。しっかりと検討して、29年6月以降でしたっけ、決めていただきたいなと思います。回答は結構です。

○委員長（久保健二君）　ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

○委員（拔井尚男君）　159、160ページの給食調理業務等委託料1億756万8,000円で、この中には人件費が含まれていくわけでありますけれども、調理員の人数は現在何名なのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君）　学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君）　小沼です。お答えいたします。

委託業者、調理員といいましても、調理補助、ドライバーまで、配送とかも委託していますので、全部で51名でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　そのうちの正規の雇用の方は何人か、非正規の雇用は何人かお尋ねします。

○委員長（久保健二君）　学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君）　小沼です。お答えいたします。

正規の雇用が13名です。非正規は38名ということで、以上です。

○委員長（久保健二君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　栄養士と、前は調理員が直接調理室で話ができましたけれども、現在はそういう形ではありませんけれども、栄養士と業者の調理の代表の管理者と話し合いを設けていると思いますけれども、それは定期的に設けているのか、それとも、その都度必要があるときなのか、どのような対応をされているのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君）　学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君）　小沼です。お答えいたします。

献立案を作成する際には、原案作成ということで、月に1度はお知らせしています。それで、実際その調理業務の打ち合わせは週に2回、今火曜日と木曜日を行っています。週2回行っています。

以上です。

○委員長（久保健二君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　その辺で話し合いの食い違いとか、そういうことがあるときもあるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君）　学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君）　お答えいたします。

管理栄養士のほうで献立作成するわけなのですけれども、カロリー計算とか、そういうことを考えて献立をつくるわけなのですけれども、調理の作業的に、どうしても学校給食、安心、安全な給食は当然なのですけれども、学校の給食の時間に間に合わなくてはならないということが大前提でございますので、そういうところからも、調理作業の中で、1つ例を挙げますと、野菜等をいっぱい使うときに、その下処理の関係で、この献立ですとちょっと厳しいのかなという話も出るときはありますけれども、委託業者としてはできるだけ、当然管理業務は町のほうで行っていますので、それに基づいて努力していただいている次第です。

以上です。

○委員長（久保健二君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　実際に添加物もなく、そしてなるべく手づくりということで、今までだしとかいろいろとりながらやってきたので、そういう形態は変わってはいないと思うのですけれども、今言ったように、業者のほうでやっぱり短い時間でやらなければならない、といったことがどうしても入ってくると、今度は栄養士のほうでは子供たちのことを考えて、例えば手切りで切ってほしいところをそうではないとか、多少のそういう食い違いが生じるのかなとは思っているのですけれども、その辺についてお尋ねします。

○委員長（久保健二君）　学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君）　小沼です。

今私のほうの先ほどの答弁なのですけれども、食い違いといいますか、実際本当に管理業務、町のほうの栄養士がやっていますので、お願いしているとおりにやっていたのが現状です。

以上です。

○委員長（久保健二君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 何回も言うようですが、今までやってきた委託ではなくて、今までやってきたような調理内容で本当にやっていければいいと思いますし、栄養士の声が通るということが大事だなと思っていますけれども、その点については栄養士の意見というのはちゃんと業者のはうに理解されていく、そういういたやり方というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 吉村委員に申し上げます。決算からちょっとずれてきておりますので、決算に沿った質問でお願いいたし……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） いや、ちょっとずれてきてますね。よろしくお願ひいたします。

学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えします。

今委員さんご指摘のとおり、栄養士の意に沿った献立調理になっていると思っています。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

157、158の給食費のところの需用費なのですが、不用額が1,400万出ています。26年度とちょっと比較しても、これはちょうど給食センターが移るときの話で、比較のしようがなかったのですが、これだけ不用額が出た要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、給食センター、27年度から新しくなりましたので、規模につきましてもかなり大きくなりましたが、光熱水費とか燃料費等に上がっておりました。当初、予算の積算をする際に、建築を行つた方のご意見等を聞きながら、前年の実績がない中で予算立てをさせていただいたのですけれども、これだけの不用額が出てしまったということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。28年度からかなり正確な数字が出てくるということを期待しております。

続きまして、159、160なのですが、先ほどの給食調理業務等委託料なのですが、これに関しては26年度には給食配達業務というのが入っていたのですが、それも含まれた形での計上だと思うのですが、まずそれは間違いないですか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えします。

配送料につきましても、調理業務のほうに、委託に含まれております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この中で26年度と大幅に、それまでと変わったのは、調理員のほうを委託にしたということで、それまでは多分臨時職員等でやっていたのですが、実際にこの1億700万になってどの程度の差が出たのか。調理員を委託したということで、予算というか、経費削減に努めるというのが目的だったと思うのですが、実際にどの程度の差が出たのかお願いします。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

26年度と27年度調理業務委託をしての経費の差ということでございますけれども、先ほどからちょっと、調理員の数も直営でやっていたときに比べると10人ほど今の施設のほうはふえています。これは衛生管理基準のほうで各部屋ごと仕切られていますので、26年度の人数を、もしちょっと今のセンターに置きかえてということと、あと先ほどから出ましたけれども、配送料も、2台で回っていたのですけれども、今現在、食器の関係からも3台で回っていますので、そういうところを想定させていただきますと、あと健康診断とか細かいところもあるのですが、そういうところをひっくるめて500万程度は予算的に安くなっているのではないかなど試算はしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 本来であれば、給食の配達も3台なら3台として計算して、それから調理員の数も10人ふえたのなら10人として、いわゆる臨時職員も10人ふやした形で比較していただいて、そうすると実質に近い削減額が出てくると思うので、今後、今すぐ出せというと無理な話だと思うのですが、まず今後はそういう数字はきちっと捉えておいていただきたいなと思います。

次に、同じ159、160の委託料の中で、旧学校給食センター解体工事監理業務委託料95万が計上されております。これは当初、これが解体のときに議会でもちょっと議論があったところで、要するに解体業務に本当に監理業務を委託する必要があるのかというところが議論になったと思うのですが、それで実際に解体工事が行われた結果、この場合、これが要るか、要らないかと聞けば、多分要ります、必要でしたという答えになるに決まっているので、そういう聞き方はしないで、今後ともこういう解体業務等が町で発生した場合に、必ずしも必要なものかどうかというのを経験上から踏まえてご意見を伺いたいなと。非常に難しい質問かもしれないのですが。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

非常に難しいとは思うのですけれども、想定の答えになってしまふのかもしれませんけれども、やっぱりこう解体設計をしておりますので、その設計に沿ってその解体が順調に進んでいるかという工事監理の進捗状況をしていただくためには委託が必要だと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そのぐらいのお答えが限界なのかなと思うのですが、この解体業務の設計、解体工事の設計もちょっと疑問、私は疑問を持っていたのですが、今回のこの26年度の経験を踏まえて、今後町で

発生するこのような工事があったときはぜひアドバイスをされるべきだと。議会で言う必要はないので、本音のところでアドバイスをぜひやっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

そのようなときが訪れましたら、アドバイスをさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 157、158の目3の学校給食費の中にあります11需用費、先ほど光熱水費についてお話をありましたけれども、昨年度、26年度の決算書と比較すると大体電気代が4倍になっているのですけれども、この辺についての要因をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） こちら電気代が4倍ということなのですけれども、こちら電気料も一応中央公民館の分も含んで計上しております、光熱水費のそれと、あと給食センターの面積がふえたことによって、その金額がこういう金額になりました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

給食センターと一緒にになっているというのは間違いないでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 濟みません。給食センターと中央公民館の電気代が、給食センターのこの光熱水費の2,054万3,930円というところに入っているということでございます。というのは、メーターのほうが複合施設で1本であります、その関係上どちらかでということで、給食センターのほうが面積的に広いので、センターで支払っているということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。メーターが1個だけということで。ということは、その内訳的にはわからないということですね。はい、わかりました。

それと、あとこれは契約先なのですけれども、今まで旧給食センターはP P Sを導入されていたと思うのですけれども、この新公民館、給食センターになってからどうなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

業者は、前の給食センターとは電気の配給業者は変わっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 違う業者ということなのですけれども、一般的に東京電力さんと比較はされてはい

るのですけれども、そちらではないところで契約されたのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

東京電力さんと契約しています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

以前にPPSを提案申し上げたときに、やっぱり東京電力さんとは、比較するとPPSの場合安くできるからということで府内各14施設で導入がされていると思うのですけれども、その辺について協議はされなかつたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

私の知っている範囲なのですけれども、協議はしたということでは聞いております。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ということは、協議はされたということで、費用の比較等もされた上で東京電力さんになったということでおろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

後ほどちょっと調べてご回答したいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 関連ですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の光熱水費なのですが、特に電気代に関しては給食センターで電気調理器関係がふえたと。それから、食洗機が多分大幅に変わっているはずなので、私の解釈というか理解、中央公民館と一緒にになっているとはつゆとも思っていなかったのですが、給食センターそのものでもそういう部分でかなり電気代、電気消費量が上がっているというふうに理解しているのですが、そうではないのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今委員ご指摘のとおり、電気の調理機器が、旧センターに比べれば食器洗浄機のところなどは本当に自動洗浄となっていまして、多くなっていますので、そういう面からも電気代、あと当然2階の、これは来たときしか当然つけないのですけれども、そういうところも、面積等も広くなっていますので、センターとしても当然電気代はふえていると思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

学校給食費のところで159、160ページで旧学校給食センター解体工事についてお尋ねいたします。以前にも説明ありましたけれども、旧学校給食センター、解体するだけではなく、それを原状回復するということで、その後クヌギでしたか、苗木を植えて持ち主に返すというような説明だったと思うのですけれども、たまたま先日その前を通ったので見てみたら、道路から見た限りなのですけれども、雑草が生い茂って、苗木にはつるが絡み、葉っぱは虫に食われるという状態だったので、この解体工事というのは要するに苗木を植えるまでの段階のものなのか、あとは地主の方にお任せということなのか、ちょっとそこら辺お伺いします。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えします。

具体的に言えば、苗木を植えて原状回復と見て、それでお返ししたということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ということは、後は、済みませんが地主の方で管理してくださいという、そういうことでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 委員ご指摘のとおりです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長より答弁を求められておりますので、それを許可いたします。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山でございます。

先ほど電気料金の関係で東京電力さんにという話があったかと思いますけれども、私どもとしましてもP Sの業者にお願いしたいということであったのですけれども、新施設なものですから、どのぐらい電気料金がかかるとか実績がなかったものですから、そちらに断られてしまいまして、今回は東京電力でお願いしているということでございます。実績ができた段階でまた検討させていただきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。実績ができた段階でということなのですけれども、運営が始まつて結構時間がたっているとは思うのですけれども、もう実績ができたという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山です。

その辺につきましては、そちらの業者のほうと協議をしてみたいとは思っておりますけれども。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

質問がまだあるようなので、1時間経過したので、では休憩に入りたいと思います。

(午後 2時16分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 2時25分)

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き質疑をお受けいたしますが、質疑をお受けする前に、生涯学習課長より、先ほどの答弁保留がありましたので、そちらを求められておりますので、許可いたします。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

先ほど吉村委員から、指定管理の皆さんとの平成27年度の収支に関してのご質問がございましたので、お答えさせていただきます。27年度指定管理、東京ドーム・トールツリーグループにつきましては、200万円弱ということで、196万1,878円という利益だそうです。

以上です。

○委員長（久保健二君） では、今のご説明も含めまして、先ほどの153ページから160ページ、項5保健体育費の質疑を引き続き行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと先ほどの、ページでいきますと157、158に当たる光熱水費の電気のところなのですが、公民館と一緒にになっているということでお伺いしているのですが、あのぐらいの施設だったら当然キュービクルがあると思うのですが、キュービクルの配線そのものはどういう配線になっているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

キュービクルにつきましても中央公民館と給食センター一緒にございますので、その業務委託もセンターのほうで実施しているということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

キュービクルが1台しかないということですか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えします。

変圧器ですね。トランスの変圧器のほうが、容量は旧給食センターの場合180キロバイトでしたが、新センターになって両方合わせて1,130キロバイトアンペアになっていますので、1つです。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

委員からの請求の資料の一番後ろに残菜調査結果が平成26年度、27年度ということで載っているのですけれども、これ、ちょっとこの表なのですけれども、平成26年度が小学校で、27年度が中学校ということなのですけれども、ちょっと比較がしづらいのですけれども、ちょっとお伺いしたいと思います。

6月と11月にまずこの調査をするというのは、どういった理由からこの月というふうに決まっているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

残菜調査の時期でございますけれども、6月と11月、こちらにつきましては県のほうから調査依頼がございまして、県内の給食センター全部この6月と11月に実施しているということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

26年度の小学校のほうなのですけれども、残菜率ということで、6月のおかずなのですけれども、12.3%、11月のほうが5.4%と非常に差があるのですけれども、こういった結果が出てきた場合はどうしたらいいかということを考えられているのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

今残菜率の差があるというご質問ですけれども、その対応ということですけれども、栄養士のほうもバランスのとれた給食を提供していますので、本来であれば、残菜率を下げるのであれば、子供が好きな、人気のあるカレーライスとか、極端に言えばそういう嗜好を考えてつくっていけば残菜率は下がるのですけれども、なかなか今和食とかいう観点からも、食育という観点からも、そういうところで魚の料理とともに献立のほうにも入れていますので、そういう食育も兼ねて、なおかつ残菜率もいい成績を残すというのが課題かと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そういうことですと、単なる残菜のものの率というか、どのくらい残っているかということ、量を調査するだけではなくて、つまり食育という観点からもどういったものが今の子供たちに、余り食べないものがあるかとか、そういうこともわかってくると思うのですけれども、そういったことも研究して、次に生かすということはあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

委員ご指摘のとおり、栄養士のほうへは、子供の嗜好を考えて、もし残菜率というか、残してきた、毎日残ったものを見て、当然、では今度は、例えばカレー風味にしようかとか、そういう感じで献立を子供たちが残さないように食べれるような工夫はしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今この残菜調査の部分なのですけれども、26年度、27年度で、26年が小学校、あと27年が中学校という対象で資料をいただいているのですけれども、なかなかちょっと、そうすると新しい給食センターが27年度になりましたので、ちょっとそこら辺の比べというのも比率がちょっと、27年度の小学校がないので、ちょっと比べというのがわからないのですが、例えば今食品ロスという部分で、この学校の給食が、例えば台風とかの時期に、あすの学校が休校になりますと。そうすると、そのときの給食センターの食品というのはどうなような対応をされるのか。学校が突然休校になった場合とか、どのようにされるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

休校の決定した時間帯にもよるのですけれども、当然学校教育課のほうから町内の小中学校休校という連絡が入りましたら、その発注している業者、基本給食は食材は、その日使う食材はその日に仕入れるということは基本ですので、とめられるものは連絡をしてとめております。ただ、パンなんかみたいなものは、前日に焼いてしまいますというところもあるので、やはり電話したときにもうつくっているということにつきましては、もうとめられないというのが現状です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、どうしても前日で、今お話しされたパンなんかは当日届いてしまうという場合とかあるわけ。それとも、当日にキャンセルをしてしまうという部分というのがなるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 決まった時点でキャンセルできるかどうかを、なるべく、当然そういう食品ロスもそうですし、給食費の関係からも、とめられるものはとめていますので、という形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。例えば、当日にどうしてもできなくて、当日給食センターのほうに来る場合がありますよね、パンなんかも。そうすると、それをどのように対応されるのか、ちょっとほかになってしまったのですが、おわかりでしたら。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） パンなんかですけれども、パン、主食は学校直送なのですけれども、直接学校に、学校給食会というところから学校に配膳室に配達されるのですけれども、当日もし休校になった場合でとめられるというか、もう学校に来られても困りますので、それがわかった時点で、配達はしないでくださいと言っております。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 直接行く場合もあるし、事前でわかって、配達ができない場合、キャンセルになる

場合がありますよね。そういう場合の差額というのでしょうか、そこら辺の部分、ちょっとごめんなさい、何か一般質問になってしまふと申しわけないのですが、例えば……

○委員長（久保健二君） 一般質問はだめです。

○委員（岩城桂子君） だめなので、この残菜の部分で、実際質問の部分なのですけれども、例えば配送ができなかった場合とか、配送された場合にどう、ではそこは処理をしていくのか。誰かが買っていくのかとか、そこら辺はどうなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） もう製造してしまったものについては、金額的なお支払いはします。当然向こうはつくってしまっているので。それを幾らかでも減らすために、休校が決まった時点ですぐその業者に連絡するということで、もしそのやつが当日の、例えばもう向こうから出てしまっているという時間帯のことであれば、学校に配送されても、いませんので、事務所のほうに電話してドライバーさんに連絡をして、そのままUターンするような形になっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。昨年27年度に対して、昨年も台風等でちょっとそういう時期もありましたけれども、実際にそういう配達の区域で当日キャンセルとかというケースがあったのかどうかだけちょっとお伺いします。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 私の記憶で、1日台風で休校があったと思います、27年度。そのときも停止できるものは停止して、もうつくってもらったものについてはお支払いしたという経過があります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そのお支払いした部分での、実際にその食品をどのようにされたのかなとちょっと思ったので。例えば、職員の方とかで、例えばなのですが、そういう部分とか……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（岩城桂子君） 済みません。ほかの市では、市役所で、例えば今回の台風で休校になったときに、お野菜とかを安く、市役所でそれを町民の方に販売したというケースをちょっと伺つたりしたので、町としてはどのような部分をされたのか、ちょっとお聞きしたかったのです。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） つくってしまったものについて、発注してしまって、納品されたものについてということですか。それは引き取っていただいています。その業者にもよるのでけれども、その分として、その業者が許すのであれば、次回のときにその分をという形も個々でやらせていただいているけれども、あくまでも、もうつくってしまったとかということであれば、お支払いはしているということです。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。済みません。

それでは、157、158ページの光熱水費、需用費でございますが、この給食センターに太陽光発電のパネルが設置をされておりますけれども、これがこの電気料の中にどのように反映されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えします。

太陽光熱パネルですけれども、10キロワット程度のということで、どこにその電気代が反映されているかというのは、この料金の中に入るのですけれども、10キロワット程度で……ちょっと調べて、済みません、お答えします。

○委員長（久保健二君） 答弁のほうは後ほどということでお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 2時40分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 2時42分)

○委員長（久保健二君） 今の質問に対してのご答弁、学校給食センター所長より求められておりまので、それを許可いたします。

学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

岩城委員さんからのご質問ですけれども、太陽光パネルで発電されたやつは、一度キュービクルに入りまして、その中で消費電力の中に入っているということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 実際には全ての電気料の中に入っていると思うのですが、この10キロワットの太陽光パネルを設置しましたので、その効果とかはあれなのですが、実際に毎日、きょうは何キロワット入ったとかとよく出ていますよね。その記録をきちんとといらっしゃるのかどうか。やはり節電、このパネルを設置した部分では、やはりそこまでの把握というのが必要になってくるのかなとちょっと思っているのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えします。

記録というものは現時点で、給食センターのほうにもパネルの発電量とか出るものはあるのですけれども、そちらのほうは給食センターとしてはとっておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今後そういう部分で、やはり費用対効果ではないのですけれども、実際にどれだけのという金額的に把握ができる。毎日パネルの消費電力出ていますので、それをやはりきちんと検証していくというのは大事なことかなとは思っているのですけれども、これは公民館とか、今、今度三芳中学校とかにもそういうパネルの設置で出ておりますが、これは本当に町全体としてかかる部分だと思うのですね。やはりきちんと記録を残してやっていくという部分ができるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） そちらのほうも施工業者のほうにちょっと聞いてみて、記録がそれ換算できるのかというのも聞いてから対応したいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

では、続きまして159ページから160ページ、款1公債費、項1公債費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1公債費の質疑を終了いたします。

続いて、159ページから162ページ、款12諸支出金、項1土地開発公社貸付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。

続いて、161ページから162ページ、項2基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

拔井委員。

○委員（拔井尚男君） 財政調整基金についてお尋ねをしたいと思いますけれども、3億3,300万余りとなりました。この金額の妥当性ではないです、こういうふうになっているわけですけれども、この金額の数字に対する担当の妥当性というか、どう思われているかということと、当然通常ではもうちょっとあるべきだと思うのですけれども、その辺を今後どういうふうにしていかれるおつもりか、何かお考えがあればお願ひします。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

歳出のほうの不用額といいますか、その辺の入札差益等が出たということが大きな要因でございますけれども、単年度で見た歳入と歳出の差ということでこのような形で出ているわけでございますけれども、歳入が例年に比べ多くなれば、当然この辺の部分も多くなるというふうには理解しているところでございますので、やはり歳入の増進をもちろん図っていくということと、歳出の削減をしていくことによって積立金もふえるものと思っておりますので、現状で財政調整基金の残高はまだまだ非常に少ない額でございますから、

今後もふやしていく必要があると思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 拠井委員。

○委員（拠井尚男君） 理想は、その歳入歳出に左右されない財政調整基金というのが理想だと思います。今の時点では大変厳しいですけれども、それに向けていろいろとご努力をいただきたいと思います。回答は要らないです。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

目7まちづくり寄附基金費の件でお伺いいたします。こちらはふるさと納税の分の積立分だと思うのですけれども、ふるさと納税も寄附した方というのは、それぞれどういった項目に使ってほしいというのを選べたり、町で好きに使ってくださいというのを選べると思うですね。先日歳入のほうで質問したときに、子育て支援等に使ってほしいというのが235万円ほどあったというのですけれども、これ、まちづくり寄附基金費という形で一括にしてしまうと、そういう意見、子育てに使ってほしいから寄附をするのだといった人、もしくは、例えば緑を保全してほしいから寄附したのだという人の意見がちゃんと反映されるのかなと思ったのですけれども、そちらは大丈夫なのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野でございます。

それにつきましては、逆にお話しさせていただきますと、基金を個別に分けるということが一番妥当性が出てくるものだとは思うのですけれども、なかなか細かい部分までの基金になってしまいますので、難しい部分があろうかと思います。そういう中から、これのそれぞれの要望に基づいた振り分けをきっちりしているという状況でございまして、それについては例年公表という形でしていくというつもりでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） 高橋です。

27年度で積んだこのまちづくり寄附金を28年度の当初予算で取り崩して、充当先を子ども・子育てとか、充当先でやっております。自由に使えるお金は28年度予算では取り崩しておりません。予算上、充当先を決めております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

その充当先というのは、その寄附した方が希望したところ、例えばさっき言った子育てが235万円なら、そちらのほうに235万円という形で、ちゃんと寄附した方の希望を反映した形で各項目に充当させていると

いうことでよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えします。

政策推進室のほうでその寄附者の希望先、希望の金額を取りまとめており、充当先の事業と金額はそれに合わせて取り崩しております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 以上で項2基金費の質疑を終了いたします。

続いて、161ページから164ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 以上で項1予備費の質疑を終了いたします。

続いて、165ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第1号 平成27年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 2時51分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 2時52分)

◎認定第2号の審査

○委員長（久保健二君） 続きまして、協議事項第2、認定第2号 平成27年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書174ページから183ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページ174、175です。一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分で不納欠損が出ております。これ、一般会計のときも質問したのですが、そのときは破産ということで返事あったのですが、要因としては同じ要因でしょうか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

現年の不納欠損ということでよろしいわけですね。件数は2件でございまして、収税担当のほうにちょっと確認をとりまして、2件とも高齢の方で、病気のため収入の回復が見込めない、また担税力の向上が見込めないということで不納欠損をしたというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その下の後期高齢者支援金分現年課税分、これも、では2名で、同じ理由ということでおよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

同じ2名の方の分ということでございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、過年度分なのですが、非常に収納率が上がっておりまます。例えば、医療費給付費分、滞納繰り越し分に関しては収納率32.58と非常に上がっておりまます、非常に望ましいとは思いますが、要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

収納に関しましては、税務課の収税担当にお願いしているところでございます。例年といいますか、26、27年度につきまして年々収納率のほうは向上している状況でございます。収税担当の、もちろん日ごろのご努力のほうもございますが、あと私思いますのには、そういう努力が実ってきて、皆さんの住民の方の納税に対する意識も向上してきているのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、176、177なのですが、下の国庫補助金で財政調整交付金が26年度に比べて3,500万以上上がっておりまます。状況が何か変わったのかなという、制度の問題なのか、ちょっとこの辺の理由をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの要因としましては、まず医療費のほうが若干伸びているということがあります1点ございます。それから、この調整対象需要額のほうが増なっているのですが、その要因といたしまして、算定式で前期高齢者交付金のほうが減なっております、その算定式の中で前期高齢者交付金が減ということで調整対象需要額のほうが増なったため、このような結果になっていると考えております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、トータルでいくと余り変わっていないということでおよろしいのですか。片っ方増で、退職者のほうが減って。そうですね。ということではなくて。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

退職被保険者のほうは当然その分は減っているのですけれども、算定式のほうにつきましては、退職ではなくて、前期高齢者交付金のほうが1億5,000万ほど減っているのですけれども、それが計算式の中で、まずそれはマイナス要因になりますので、そのマイナス要因のほうが減っているということで、計算としてはプラスになる、転じているということでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 180、181ページで諸収入の一般保険者延滞金でありますけれども、実際に予算よりも8倍近くなっておりますけれども、平成27年度411件ということでありますけれども、とても件数がふえているというふうに思いますけれども、その辺について、件数の変化についてどう思われているかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

件数につきましては、平成25年度が延滞金175件でございます。26年度につきまして176件で、ほぼ同数でございますけれども、27年度につきまして417件ということで倍以上の件数となっております。こちらの要因につきましては、滞納繰り越し分が、先ほど税のほうの収納額も滞繰分かなりふえてございますが、本税の増に伴いまして延滞手金のほうもふえているような状況でございます。収税担当のほうの、こちらもご努力によるものだと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に今おっしゃったように、滞納の分も、先ほどお話がありましたように32.58%という収納率で、本当に、生活は厳しい人からもかなりこの収に入れているということで、それから延滞金についても全く同じで、大幅に金額も件数もふえているのが実態なのですね。その反面、全国的にも言われていますけれども、生活再建がある中で、本当は生活費とかそういうものを確保しなくてはいけないのに、それよりもこういった徴収のほうに力を入れてしまっている実態に、三芳もそのようになってしまったのですね。その辺で課長のほうではそういった……

○委員長（久保健二君） 吉村委員に申し上げます。一般質問になっておりますので……

○委員（吉村美津子君） ですから、ふえた要因を聞いてるので、その辺についてはどのように受けとめているのか……

○委員長（久保健二君） 先日もお話ししましたけれども……

○委員（吉村美津子君） 課長はそういった増についてどういったふうに受けとめているのか、そういった、私のほうには……

- 委員長（久保健二君） 答弁は結構です。
- 委員（吉村美津子君） 徴収が無理な取り立てをしているという、そういった住民からの声も、意見もあります。
- 委員長（久保健二君） 吉村委員、吉村委員、質問……
- 委員（吉村美津子君） その辺は課長のほうはご存じでしょうか、お尋ねします。
- 委員長（久保健二君） 質問を変えてお願いたします。
- 委員（吉村美津子君） ですから、これだけふえているのですよね。延滞金が金額がふえている中で、その要因としてはどういうことが考えられますかと聞いていますので、その要因について、どうしてこうやって金額がふえているのか、その要因について私はそういうところを感じますけれども、担当課のほうはふえた要因としてはどう思うかお尋ねします。ふえた要因をどういうふうに感じているかです。
- 委員長（久保健二君） では、ふえた要因に対しての答弁のみで結構ですので、お願いたします。

住民課長。

- 住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

ちょっと、先ほども申し上げましたけれども、ふえた要因といたしましては、当然件数がふえているということと、本税のほう、滞納繰り越し分がふえておりますので、それに伴って延滞金のほうはふえているところでございます。

以上でございます。

- 委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

山口委員。

- 委員（山口正史君） 山口です。

180、181なのですが、繰越金、これが26年度から比べてかなり落ち込んでいる。9,000万以上おっこちているということで、非常に心配な状況だと思うのですが、碎けて言ってしまえば、広域になるまでもてばいよという話もないことはないのですが、収納はふえているのですが、これは27年度決算ですから、28年度に向けての繰越金は若干ふえるとお考えなのか、それともこのままずっと減少していくというふうに予測されていらっしゃるのか、そこをお伺いいたしたいと思います。

- 委員長（久保健二君） 住民課長。

- 住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの繰越金の減の一番の要因は、款6の前期高齢者交付金が昨年度に比べまして1億5,000万ほどマイナスになっております。28年度につきましても予算で2億近く減ってしまっておりまして、非常に厳しい状況が続いております。本年度税額改正いたしましたけれども、とてもその額よりも多い金額がマイナスになっているということで、今年度はさらに厳しい状況になると思っております。ですから、また補正等をさせていただくことになるのではないかというふうには考えております。

以上でございます。

- 委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 委員長（久保健二君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、184ページから197ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、198ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） これも実質収支が768万9,000円と非常にきつい状況にございます。先ほどのご答弁もあったように、何らか補正云々という話なのですが、この状況はずっと、27年度においては特に低くなつたのではないかと思うのですが、この状況というのは、どういうふうに今後も含めてこの状況を見ていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

先ほど要因については、前期高齢者交付金が大幅に減となっているということをお話しましたのすけれども、広域化に向けて、先日もちょっと一般会計のほうでもお話をさせていただいたのですが、30年度から広域化に伴いまして、県のほうから標準的な税率が示されるということで、29年度、来年度中にまた税率についての検討をしなければならないとは思っております。今年度、28年度に税率改正をしたばかりでございますが、今年度は1年あけまして29年度に検討させていただく考え方であります。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 以上で実質収支に関する調書を終了いたします。

以上で認定第2号 平成27年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 3時06分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 3時06分)

◎認定第3号の審査

○委員長（久保健二君） 続きまして、協議事項第3、認定第3号 平成27年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書203ページから210ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

203ページ、204ページの第1号被保険者保険料なのですけれども、第1号被保険者の負担率は何%となつているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

26年度から比べると30%の増になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

次に、平成27年度65歳以上が3,300円から、被保険者700円上がって、4,000円となっていると思うのですけれども、その負担増の影響額というのは予算のときは4,600万ぐらいとなっていたと思うのですけれども、決算ではどのくらいになっているのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

26年度と27年度の保険料の増額ということでおよしいのですよね。1億1,500万になっております。

歳入の増ということですね、保険料の。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 値上げになって変わった分、ふえた分です。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

26年度は第5期ですので、それで27年度は第6期になっていますので、それが上がったというふうな形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

203、204なのですが、支払基金交付金がかなり、実際には介護給付費交付金になりますが、これがかなり、26年に比べて2,300万ぐらい上がっているのですか。この要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

この支払基金交付金は第2号保険者の保険料の交付金ということでなっておりまして、全体の介護給付費が上がったものですから、同時に上がっているという形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

207、208なのですが、そこが上るのは結構なのですが、繰越金、これが大幅に減になっております。26年度約5,800万、27年度2,200万といって、当然この繰越金というのは26年度から引き継いでいるものだと思うのですが、半分以下におっこちている状況なのですが、この状況というのは、なぜおっこちたのかというのを先にお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

26年度に関しましては、計画の最終年度ということで徐々に上げていったという部分がありまして、27年度は初年度という部分ですので、そこで差額が出たというか、27年度に関してはなるべく近目に出しているという部分がありますから、こういう形にてております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、繰り越し分に関しては、その年度が進むにつれて実態もだんだん合ってくるということで、こここの落ち込みは特に心配しなくてもいいというふうに解釈してよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのような形になるかと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

203、204ページで、増田委員のとちょっと重複するところはあるのですけれども、たしかこの平成27年度というのは、先ほど述べていたように、介護保険料の改定のときで3,300円基準1のところを700円値上げして、あと4,000円となった、そのように理解しているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりです。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そして、第1号被保険者、65歳以上の方々のこの保険料を、その影響額というのは4,600万ぐらいかということでちょっとお尋ねしていますけれども、その金額について再度お尋ねいたします。それとも、もっと多いのか。65歳以上の値上げ分の金額です。全体の金額、値上げ分の金額。

[「700円上げて幾らふえたか」と呼ぶ者あり]

○委員（吉村美津子君） そういうことです。私たちは4,600万円ぐらいと捉えているのですけれども、先ほど1億という回答があったものですから、ちょっとその辺もう一度、再度伺います。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

4,658万円という形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続きまして、211ページから220ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

款2項1目1の居宅介護サービス等給付費についてお尋ねいたします。説明書のほうを見ますと利用件数2万205件というふうになっておりますけれども、これ、人数にすると何人なのでしょうか。訪問介護を受けている人数ですね。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

済みません。ちょっとこれは平成28年3月になりますが、居宅に関しましては678人です。済みません。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 26年度との比較、わかればお願ひいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えします。

636人ですね。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ふえているようですけれども、ホームヘルパーは足りているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

相談の中でホームヘルパーが足りないという相談は受けておりませんので、足りているというふうには認識しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じく213、214の中で、今度は施設介護サービス給付費のほうについてお尋ねいたします。

3つの介護老人福祉施設、それから介護老人保健施設、介護療養型医療施設とありますけれども、それぞれの町内の方々が入所していらっしゃる人数についてお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

三芳町内には特養が4つございまして、あと老健が3つございます。特養に関しましては、三芳町内の方

が106名、それから老健に関しては68名入所されております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 療養型は。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

療養型は三芳町内にございません。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 施設があっても実際には足りないということで、もちろん当町でも過去93名と、それから最近では88名の待機者ということありますけれども、現状はそのような状況で今も変わらないのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

28年4月現在に調査した結果、今委員がおっしゃられた数なのですが、その以降確認しておりませんので、現状は把握しておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 2市1町の中でこういった特別養護老人ホーム、そういう施設が計画されていて、1施設でもふえる計画はあるのかどうか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 济みません。その計画については把握しておりません。三芳町には、本計画においては、特養に関しても老健に関してもつくる計画はございませんので、町内に関しては、ないという形です。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

213、214なのですが、保険給付費のところでかなり不用額が出ていまして、その中で施設介護サービス給付金、これが実際には流用が260万ぐらいあって、さらに4,368万7,603円という不用額が出ております。この要因お願いします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） この計画の中で一応見込んだのですが、27年度については伸びがなかつたというふうな形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 伸びが余りなかったとおっしゃるのですが、施設介護サービス給付費に関しては26年度が7億9,500万に対して8億1,900万ということで、若干なのかどうかわかりませんが、2,400万ぐらいふえているわけですよね。ということは、さらに大きな伸びを見込んでいたということになりますか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） はい、そのとおりです。その分居宅のほうがちょっと伸びたというふうな部分で流用させていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

215、216ページの款3の地域支援事業費の中の項1介護予防事業費でございますけれども、この不用額が当初予算としては609万なのですけれども、不用額が211万5,640円、この減額の要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） この大きな要因につきましては、介護予防の事業、計画の中ではなるべく多くやりたいという部分がございまして、計画の中では組み込んでおるのですが、その分ちょっとできなかつた部分がありますので、こちらの報償費と、それから委託料の部分とか、そういった部分で不用額が出ております。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

当初予定をされていた部分ができなくなったという部分なのですけれども、それは計画を立てても、どういう状況でできなくなったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） まず、日数的にできない部分というのがございまして、計画で、介護計画は3年間にという形で立てるものですから、ある程度多目に見ておかないと、やりたいときにできない部分がございますので、多少、こういう言い方はちょっとふさわしくないのですけれども、乗せている部分がありますので、できればやりたいという部分はあるのですけれども、なかなか人為的な部分がありまして、できなかつた部分がありますので、今後こういうことがないような形で進めていきたいとは思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

非常に介護予防的には大事な部分で、町内の本当に介護にかかる部分では、いもっこ体操とかが本当に定期的に実施をされている部分もあると思うのですが、なかなかそこへ参加できない方とかもいらっしゃるのかなと思っているのですけれども、そこは町としてどのようなまた周知を図っていかれるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） いもっこ体操ということですか。それとも介護予防全体でございますか。

いもっこ体操も介護予防というような部分なのですが、そちらに関しては、いもっこ体操の中でコミュニケーションを図っていただいて、そこからまた発信していただいて、参加していない方などに声をかけていただいて、参加していただくという部分で、現在11カ所で行われているという形になっております。

それから、いもっこ体操や、また介護予防事業を行ったときに他の事業をお知らせしたり、あと広報と、あとホームページ等に載せまして周知をさせていただいておりまして、介護予防につきましてはかなりの参加者は入っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

217、218ページで任意事業費の中の介護相談員謝礼ということで19万2,000円ありますけれども、相談員の方はたしか8名だと思います。入所している方の相談に応じているのがお仕事だと思いますけれども、その辺では、入所者の方はどのような相談の意見があるのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 入所者の相談もそうなのですが、一応、傾聴ボランティアではないのですけれども、入所している人、認知症の方とか、そういう方のお話を聞いてあげるという部分と、それからあと施設のサービスの内容とか、そういうものを、いろんな施設を回って、ここはこういうものを行っているとか、ここはこういう形がちょっと、普通のサービスを行っているのですけれども、基本サービスではなくて、基本サービス以上に行っている部分と、済みません、ちょっと言い方があれなのですけれども、サービスとか、そういうものを見てきて、ほかの事業所のほうにお伝えしているとか、そういう形はしています。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、施設に入所している方の相談だけではなくて、施設の設置者に対しても相談をされて、そういういろいろなアドバイス、両方しているということなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 施設に対して直接ではなくて、それを持ち帰っていただいて、町のほうで精査して、また町のほうから施設のほうにお話をさせていただいているという形です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、相談員の方が全部入所の方対象に行っている事業だと思ったものですから、そうすると、その入所者の要望というのが町のほうに当然わかるわけなので、それに対しての対処といふのはどのように。入所者の要望に対しての対応といふのはどのようにされているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

今のことと同じような形で、入所者の相談内容と、それから施設の環境内容というのを日報で上げていただいているので、それをもとに施設のほうにお話しするというような形になっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは、その入所者の希望を施設の側で受けとめて、改善されているというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） そのような認識をしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じページなのですけれども、委託料の中の徘徊高齢者家族支援事業委託料についてお尋ねいたします。これは何名が今支援を受けているのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

主要な施策のほうではゼロという形になっているのですが、これは年度末の人数という形なので、27年度に関しましては4月から2月まで1名の方がこの利用をされております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 逆に、支援をする方というのは、どのような方が支援をされているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） これは機械を、G P Sをお持ちいただいてという部分で、機械支援ですよね。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 济みません、ちょっと1点だけ、確認だけなのですけれども、218ページで負担金、補助及び交付金のところで二市二町高齢者虐待防止ネットワーク負担金となっているのですが、これは単純に誤植、誤字ということで、「二市一町」ということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 申しわけございません。「二市一町」です。申しわけございません。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたしました。

次に、221ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたしました。

休憩いたします。

(午後 3時29分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 3時40分)

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

先ほどちょっと休憩に入ってしまいましたが、認定第3号のほう、平成27年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を先ほどで終了いたしました。もう一度報告いたします。

◎認定第4号の審査

○委員長（久保健二君） 続きまして、協議事項第4、認定第4号 平成27年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書226ページから229ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、230ページから233ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、234ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第4号 平成27年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 3時42分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 3時43分)

◎認定第5号の審査

○委員長（久保健二君） 協議事項第5、認定第5号 平成27年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書239ページから244ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

239、240ページの中で使用料の公共下水道使用料ということで、収入済額が5億5,942万5,743円ということで、実際に予算額よりか5,800万円の増となっておりますけれども、今会社のそういった増と、それから使用料改定を27年10月に行いましたので、その影響額は出ていると思うのですけれども、それぞれの影響額についてどのように受けとめているのか、数字で出していただければと思います。

○委員長（久保健二君）　上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君）　松本です。

当初比較ということでおろしいですか。当初予算は、使用料改定、年度途中でしたので、約3カ月程度で大体900万円程度の増となりました。自然増がそのほかになるわけですけれども、思いのほか企業が好調でしたので、大体今試算しましたところ、上位35社で3,000万ほどの前年度で増となっておりますので、こういったところも要因になっているかなと考えております。

○委員長（久保健二君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　予算のときも景気の、そちらのほうの反映も、会社のほうの反映もあるとおっしゃっていたので、大体3,000万影響ということで、その値上げ分の、先ほど3カ月と言いましたけれども、半年間だというふうに捉えているのですけれども、半年で900万円増ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君）　上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君）　松本です。

改定は10月でしたが、経過措置の関係で実質3カ月ということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　繰り返しますけれども、3カ月で900万の増ということでよろしいわけですね。

○委員長（久保健二君）　上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君）　委員おっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君）　ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君）　以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、245ページから252ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

ページ245、246の一般管理費の中の委託料です。下水道使用料の徴収委託料が26年度1,870万から27年度2,160万ということで、約300万程度ふえております。この要因をお願いします。

○委員長（久保健二君）　上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君）　池上です。お答えいたします。

これは前年度の徴収実績をもとに水道のほうで料金徴収していますので、そちらのほうの試算でこの金額。戸数がふえたり、そういうものもありますので、あと人件費もふえていますので、その分の増になりました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちなみに、戸数としては何戸ぐらいふえているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 755件です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、247、248なのですが、維持管理費の中の委託料で公共下水道の清掃委託料が26年度65万3,000円から218万とふえておりますが、この要因もお願いします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

現在竹間沢東地区をエリア割りでやっていますので、その延長が大きかったというのが原因です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、26年度よりも27年度のほうが竹間沢の下水道管、それの清掃した長さが伸びたということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） はい、委員さんおっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 245、246ページで下水道整備基金積立金のところで、実際に1億2,000万ありますて、それが1億4,000万にふえてきておりますけれども、こういった積み立てをすることによって現在の積立金は残高は幾らになりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 1億4,093万1,000円です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それだけの基金があるということありますけれども、こういった基金の取り崩しの事業というのは余りないのかなと思うのですけれども、その辺はどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えいたします。

今後耐震化、今年度から耐震事業として計画しているところもございます。それと、来年度第1中継ポンプ場の耐震化の事業もありますので、それで貰えるかな。まだお金の試算が全て出ていませんので、一応計画にはそれに使いたいなと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

249、250ページでございますが、公共下水道事業築造費の中の15工事請負費でございます。柳瀬第7処理分区マンホール浮上防止工事でございますが、これが当初10カ所から6カ所のみということで、不用額が1,390万ほど出ておりますけれども、この詳しい内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

当初、予算を組み上げるときに、前年度実績の1基当たりの単価をのせたところ、10基予定でしたのですが、詳細設計で1基ずつ設計をしていったところ、マンホール深さが浅くなつたおかげで耐震のほうは6基で済むと。あと、それに関する工事の設計自体もかなり小さくなつてしまつたものですから、この不用額になつてしまつました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、この竹間沢東地区の場所ですけれども、この6基のみで一応改善をされたということで、その地域大丈夫なのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） このマンホール浮上防止工事のほうはもうこれで、今年度で終了して、一応マンホール自体の耐震化は終了したということになりました。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

245、246の一般管理費の中の公課費です。消費税及び地方消費税のところで約1,000万の不用が出ております。消費税等に関しては中間でもって納税して、そんなに出るはずないなという気がするのですが、理由をお願いします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君） 松本です。お答えいたします。

個々に分析したのですが、まず課税売り上げ、これの差が約280万円、料金収入です。当初8%で見込んだのですけれども、経過措置で5%の部分が出てきていたのですが、それはちょっと予定以上に下がつたものですから、その税額が280万程度。あと、課税仕入れの関係で73万円、あとこれは特定収入の差、これ

も課税仕入れになるのですけれども、それが390万円ほどの差になってしまいまして、その合計が約710万円程度。あと、それに伴いまして中間申告、予定納税、大体確定申告額の30%に影響してしまいますので、それが170万円ほど、2基分、合計340万円、それで大体1,000万円ほど、済みません、見込み、差異が出てしまいまして、なるべくこのようないかうように見積もりたいと思います。

○委員長（久保健二君）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君）以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、253ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君）以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第5号 平成27年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 3時56分)

○委員長（久保健二君）再開いたします。

(午後 3時57分)

○委員長（久保健二君）続いて、254ページから260ページ、財産に関する調書等について質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷三男君）254ページ、255ページの中の公共用地の財産の分で、保育施設が決算の年度中増減の中で1,501.26ということで、坪数に直しますと450坪程度かと思いますけれども、この減った分というのは道路拡幅か何かだったのでしょうか。済みません、お願いします。

○委員長（久保健二君）財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君）大野です。

これは第一保育所が普通財産に変更になったということで、行政財産から減っているものでございます。
以上です。

○委員長（久保健二君）細谷委員。

○委員（細谷三男君）年度が違っていたら大変申しわけありません。幹線5号線のところで道路拡幅がありました。保育所の前、そこで減じた分と、それから保育所と裏の土地と土地交換しましたよね。その減った分というのは、既にこの中に換地されているということなのでしょうか。

○委員長（久保健二君）財務課長。

〔「ちょっと聞き返していいですか。第一保育所の分」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君）細谷委員、もう一度質問のほうをお願いいたします。

○委員（細谷三男君） 済みません。第二保育所です。第二保育所は、幹線5号線のところを拡幅工事をやっているのですよね。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

それについては含まれてございません。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 今言って大変申しわけない。26年度の中にもこの減の部分がなかったということ。平成25年度の工事だったのでどうか。その辺がちょっと今私も覚えがなかった。道路を通っているとき工事をやったような気がしたのですが。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

ちょっと調べさせていただきます。

○委員長（久保健二君） では、後ほど答弁のほうをお願いいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

同様に学校のところなのですけれども、決算年度中に189平米が減となっていますけれども、この要因は何なのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

これは三芳中学校の前の県道の拡幅によるものでございます。

以上であります。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で財産に関する調書等に関する質疑を終了いたします。

◎認定第6号の審査

○委員長（久保健二君） 協議事項第6、認定第6号 平成27年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

暫時休憩いたします。

(午後 4時00分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 4時01分)

○委員長（久保健二君） 続きまして、協議事項第6、認定第6号 平成27年度三芳町水道事業会計決算認

定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑は、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括で行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） では、18ページで、これは多分動力費になると思うのですけれども、3,000万からですか、ちょっと先ほど聞きそびれてうまく質問できなかった部分、こちらで質問させていただきます。

P P S導入のことなのですが、各施設、P P Sで電気代削減されているところなのですが、動力費のほうは電気使用料、P P Sを検討されているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えいたします。

第二電電といいますか、そのP P Sのほうは地震直後からいろいろ話が世間でもあったと思いますが、そのころから検討を始めていまして、今まで水道の電力の使い方だと、もう一定に高いレベルで使っていますので、24時間ですね、ほとんど相手にされなかつたというのが現状です。それで、ようやくここへ来て交渉ができるような相手が見つかっていますので、現在交渉しているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 交渉中ということですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

23ページで水道事業会計キャッシュ・フロー計算書がありますけれども、実際に預金及び現金でありますので、9億1,630万6,964円ということで、これはたしか、確認なのですけれども、定期預金と、それから普通預金で、定期預金が3割、普通預金が7割というふうに捉えているのですけれども、そういういた貯金の仕方の方法になっているのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えします。

委員のおっしゃるとおり、普通預金が6割、定期預金が残りということになっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ごめんなさい。普通預金のほうが6割、定期が4割ということでよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） はい、そのとおりです。おっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 現金及び預金がそういうふうにありますけれども、実際にこういった取り崩して

いくという事業は、平成32年ぐらいまでは事業計画があったように思うのですけれども、その辺のこの金額を取り崩していくようなそういう事業計画というのはどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えいたします。

この現金、預金の中の金額ですが、これのほとんどが運転資金になっておりまして、4月からの日々の支払いではほとんど8割方はなくなってしまう。また、3月、4月になってきたときにそれが戻ってくる。水道料金も入るのですが、工事もやっていますので、その工事の支払いのほうにも出ています。ほとんどが運転資金になっている状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それで、その辺の事業計画というのは今後大きなものとしてあるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

現在竹間沢東地区の管の耐震化をやっています。それがまだ始まったばかりなのですけれども、この後には入れかえの管だとか、病院、重要拠点の施設の管を耐震化するような計画もこれからつくっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

24ページの企業債の明細書のほうなのですけれども、今は利息がすごく安くなっています。実際には政府資金をずっと借りているわけですけれども、過去の利率は6.3%とか5.2%とか、全然違う高い率になっておりますけれども、こういった過去の借りている高い利息の分について、早く返して、今その利息の安い部分を借りて返済に充てていくような、そういうことを一般会計ではしていると思いますけれども、水道関係もそれができるのかどうか、その点についてお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君） 松本です。

これは政府資金の場合なのですけれども、繰上償還制度はないことはないのですが、ちょっと率、計算式は忘れましたが、結局その未償還元金にかかっていた利息が免除になるのではなくて、たしか補償金として支払わなくてはならないので、余りメリットはないはずなので、数年前にはそういう制度もあったかもしれないですが、現在のところは繰上償還制度、基本的にはないと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前は政府から借りるというのが一般会計のほうでも主でしたけれども、最近は地元の金融機関からも借りられる。やっぱり利息の低いところってやってていますので、この点についても再度、

もう一度ちょっと研究をしてみていただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、昨年度も入札にかけて、いるま野農協と契約を結んでおります。また、これからも安いところを探して、政府系が安ければ政府系、民間が安ければ民間というふうな選択肢で進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その点はそういうふうに進めてほしいのですけれども、前に借りていた分を返済するという、先ほどおっしゃっていただいた繰上償還ですよね、そのことについてもう一度考えていただきたいということについてはいかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君） 松本です。

政府資金の場合、いわゆる、これはJAですけれども、民間からの融資と違いまして、ちょっと法的根拠までは、具体的な法はわかりませんが、それはありますので、先ほど申しましたとおり、未償還元金に関する利息がなくなるのではなくて、補償金という形で発生してしまいますから、余りメリットがないので、政府資金については繰上償還というのは。また、その分、繰り上げる分のお金も用意しなくてはなりませんので、現在のところ現実的ではないのかなというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません。これで終わりにしますけれども、そういうことができるのであれば、やっぱり利息が高いですから、それを毎年返し続けるわけですから、その辺できればの話ですので、もう一度検討はしておいていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 以上で認定第6号 平成27年度三芳町水道事業会計決算認定に関する質疑を終了いたします。

では、財務課長より先ほどの答弁、保留しております答弁を求められておりますので、それを許可いたします。

財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これは土地の交換を実績に実施しております、24.87平米を民間の土地と交換したことによりまして、土地の変動はないという理解でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

ありがとうございます。

◎議案第42号の審査

○委員長（久保健二君） では、続きまして協議事項第7、議案第42号 平成27年度三芳町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とし、質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で議案第42号 平成27年度三芳町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてに関する質疑を終了いたします。

以上で決算認定6件及び議案第42号の質疑が全て終了いたしました。

町長、副町長、そして教育長を始めといたします説明員の皆さんには、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

では、これにて暫時休憩いたします。

(午後 4時13分)

○委員長（久保健二君） では、改めまして再開いたします。

(午後 4時53分)

◎認定第1号～認定第6号、議案第42号の審査

○委員長（久保健二君） 質疑が終了いたしましたので、これより委員間の自由討議を行います。

討議は、挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それでは、発言をお受けいたします。

暫時休憩して、好きなように意見を出し合ってください。

(午後 4時53分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 5時13分)

○委員長（久保健二君） もしこれにご意見のほうがないようであれば、委員間の自由討議はここで締めさせていただきます。

例年ですと、今出し合っていただいた意見を一旦会派に持ち帰ってまとめていただいて、また改めてここで会派ごとに説明をしていただいた上で、皆さん、みんなで諂ったと思うのですけれども、今回も同じようなやり方というか、よろしいですか、進め方で。

山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっとその前に。

先ほど私言いましたけれども、そういう形で意見で、承認を前提で附帯決議でいいのかなと思うのですよね。やり方としては、何もなく承認、それで承認して附帯決議、あるいは承認しないという形しかないので、

その場合、今皆さんのお意見が出てちょっと意味がわからないのは、その意見で承認しないという話であると、意見をまとめる必要もないわけで、その辺の意向だけはちょっと会派の方、個人の方も含めて聞いておいたほうがいいのかなと。それでもって、その上でもし附帯決議をつくるということであれば、会派へ持ち帰って、どんな附帯決議をするか、また再度ここに集まって会派間で調整して一本化を図るとかということでいけばいかがかなと思います。

○委員長（久保健二君） 今山口委員のほうから、この後、今出していただいた意見を例えれば追加というか、加えてほしいようなことがあったりだとか、また附帯決議として承認をしていただくようなあれがあるのであれば、会派のほうに持ち帰るといったようなお話だったと思うんですね。そのあたりを、会派に持ち帰るのであれば、附帯決議をつけたりだとか、この決算書に対して追加事項として何か上げたりだとか、今上がった意見、そういうのがないようであれば、会派に持ち帰ることなく、ここで採決というか議決をしてしまう、終わらせてしまおうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 議決というか、まとめる程度。承認するかしないかをまずここでちょっと皆さんに諮りたいと思うのですけれども。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） する、しないの話でいえば、私は全然、この決算書どおりでよろしいのではないかと思います。私個人とすれば、附帯決議ではなく、委員長報告の中に、こんな意見もありましたと、そんなふうに言っていただければ私は十分だと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） では、決算の承認をするという前提で話を進める形でよろしければここで、また、あと今、今回の場合、今皆さん出していただいた意見を見ますと、事業とか、そういうのに関するご意見というのがいつもより少なかったのかなという気もするんですね。金額に対してとか、そういったご意見もそんなになかったので、であれば、会派に今回は持ち帰ることをあえてせずに、この場である程度まとめた上で採決のほう。

〔「きょう採決になるの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 採決、きょうはないです。という方向で進めたいと思いますけれども。

はい。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 皆それぞれ意見を述べましたけれども、今までどおり文章で委員長のほうに提出しておいていただき、あとは委員長報告ということで、そちらで今までどおり委員長報告をやっていましたよね。そこで述べていただければいいのかなというふうに思いますけれども。

○委員長（久保健二君） そうすると、では一応きょう皆さんが出していた意見だとか、また今後ちょっと会派に帰って、決算書の中でこのようなことをというのがあれば、今までと同じように会派ごとにまとめていただき、一回またこのような委員会を開いて、またそこで会派ごとに意見を出し合っていただくというような形をとるということでよろしいですか。

○委員（吉村美津子君） 今ここで議論が出ましたので、もう出たのを、それを文章化して、あとはそのま

ま委員長報告でいいのかなというふうに思いますけれども。もう一度それについて議論しなくて……

○委員長（久保健二君） あえて、ではここでそういった説明とか、会派ごとにまとめたものの発表というのをせずにということですか。

○委員（吉村美津子君） はい。

○委員長（久保健二君） では、暫時休憩いたします。

(午後 5時18分)

○委員長（久保健二君） では、再開いたします。

(午後 5時21分)

○委員長（久保健二君） では、今委員会中に、再開中に皆様からご意見出していただきましたけれども、そちらを一旦会派のほうに持ち帰っていただきまして、ちょっと日にちの……。

暫時休憩いたします。

(午後 5時21分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 5時23分)

○委員長（久保健二君） 先ほど、自由討議をやる、やらないの話も含めて、きょうは会派に持ち帰るまでといったお話をしたと思うのですけれども、実はというか、12日の月曜日、予備日に本会議を開くというふうに先ほどお話ししたと思うのですが、ちょっとその予定のほうも、この訂正に関してをいつ本会議にかけるかというのが今、日程的にちょっと、事務局とのほうの調整も含めて決まっていない状態ですね。なので、いつまでに会派のほうで今出たようなご意見をまとめていただくというお話もここでちょっと言えないというような今状況ですので、今抜井委員のほうからお話あったのですけれども、ここでこの後、一旦今会派に持ち帰っていただいて、まとめて、またここに一回集まつていただき、いつもどおりここで発表していただくところまできょうやってしまったらどうだという今ご意見が出てているのですけれども。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

(午後 5時24分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 5時25分)

○委員長（久保健二君） では、今執行部も含めて予定の日時の調整を今していますので、その間一旦今いただきましたご意見等を会派に持ち帰りましてまとめのほうをしていただき、また再開時間のほうは追ってご連絡させていただきます。

休憩いたします。

(午後 5時26分)

○委員長（久保健二君） では、再開いたします。

(午後 6時15分)

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

(午後 6時15分)

○委員長（久保健二君） では、再開いたします。

(午後 6時27分)

○委員長（久保健二君） 休憩中に各会派に持ち帰っていただきまして、まとめのほうをしていただいたと思うのですけれども、その前に、先ほどの訂正に対して、本会議にかけるというようなお話で終わっていると思うのですけれども、今回の場合、数字的な問題ではないというのと、あと、記載されていた部分が備考欄ということで、できれば正誤表で今回訂正のほうを行って、それで終わりにしようかというか、と思うのですけれども、皆さんご異議ありますでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） なければ、正誤表のほうを執行部のほうから出していただいて、それで今回の訂正是終了ということで終わらせたいと思いますけれども、よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） それでは、各会派ごとに早速、まとめていただいたのを説明していただきたいと思うのですけれども、ちょっと順序のほうがばらばらで来て、本来であれば出していただいた順に発表していただきたいのですけれども、わからないので、公明党さんのほうから、よろしいですか。

では、お願ひいたします。

○委員（岩城桂子君） 公明党でございます。今回の決算審議に関する意見ということでまとめさせていただきましたので、代表で話させていただきます。

[「ちょっと待って。まだ配っていない」「大丈夫、大丈夫」「みんなに配っていない」「会派ごと」と呼ぶ者あり]

○委員（岩城桂子君） では、続けさせていただきます。

4点ございますけれども、1つは、複合施設、中央公民館と給食センターの光熱水費、また一部の委託料が一本化されており、これが不明確であるということです。

2つ目には、複合施設における電気料金の削減努力を行うべきということで、今後ですけれども、P P S の導入を図るべきと思っております。

3点目には、シルバー人材センターの庁舎の賃借料が不明確であるということです。

4点目には、決算事項別明細書、また説明書は上程前にチェックをしっかりと行うことということで、特に金額でございますけれども、これに関しては附帯決議で出させていただいて、ほかの3点は委員長報告の中で入れていただければいいと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君）では、続いてみらいのほうからご説明お願いたします。

○委員（拔井尚男君）三芳みらいで協議した結果をご報告いたします。

まず、決算書及び事項別明細書に関しては、上程前に各課で内容を精査し、数字及び内容に誤りがないようすることということを1つ決めさせていただき、これは附帯にしていきたいというふうに我々は考えています。

また、あと2点ありますが、以下は委員長報告として報告をしていただきたいというふうに思っています。

まず1つがデマンド交通事業について、利用料300円が委託料と相殺されているが、分離し、利用総額と委託料総額を明確にすること。

続いて、2番として、中央公民館と給食センターの歳出は分離すべきということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君）ありがとうございます。

続いて、新芳会のほうからご説明お願いたします。

○委員（細谷三男君）先ほどもこの中でお話し申し上げましたけれども、予備費の関係で、予備費の充用をしたにもかかわらず、その額を超えているということが見受けられたと。不用額が全て悪いということではないけれども、予備費の充用については十分注意をしていただきたいということが1点と、それから2番につきましては、三芳みらいさんが附帯決議をつけていただけるということで、それはそのままこれを使っていただきたいと思います。

それから、3番は複合施設、これは中央公民館と給食センターの経費がごちゃまぜになっているので、それぞれの施設でやっていただければ一番望ましいのではないかということです。

以上です。

○委員長（久保健二君）ありがとうございます。

続いて、共産党さん、ご説明お願いたします。

○委員（吉村美津子君）全部で7点あります。

藤久保拠点施設ワークショップ運営事業について、設計事業会社を選定して行うような事業である場合は議会への説明を求める。

危険度が高く、町民からも必要とされているスズメバチ駆除事業は復活をしていくべき。

職務に支障を来すおそれがあるので、職員削減ありきでない適正な人員配置を行うべき。

財政投入の大きく、交通安全の伴わないスマートインターチェンジの車種拡大はやめるべきと考えます。

国民健康保険の特別会計への繰入金は減らさないこと。

公共施設の屋根への太陽光パネルの設置は、災害時の対策や地球温暖化防止、電気使用量の削減に効果があり、またP P Sの導入も大幅に電気使用量の削減に効果があった。今後もこのような方向で進めてもらいたい。

決算書の項目表記が決算説明書でもそのまま項目表記のみで説明がなかつたり、説明書と決算説明書の表記の仕方、内容は異なるなどの部分を改めてほしい。

以上です。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

今各会派から説明をしていただいたのですけれども、各党各会派からのご意見をお聞きして、ここはどういうことだとか、ちょっと聞きたいこととか、ご意見、ご質問ありましたら、この場で聞いていただければと思います。

拔井委員。

○委員（拔井尚男君） 共産党さんの意見に関してなのですけれども、財政投入の大きく交通安全の伴わないスマートインターチェンジへの車種拡大はやめるべきと考えるというところなのですけれども、ちょっとこれは委員会の意見としては余りふさわしくないというふうに私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に27年度決算をやってきましたわけですけれども、その中にも、測量とか設計とか、そういった税金が投入されていました。ですから、やっぱり今判断をすることが逆に大事なのかなと。このままどんどん行ってしまうと、多額の税金がもっともっと投入されていくので、やっぱり今判断することはとても大切なのかなというふうに決算を見て思いました。

○委員長（久保健二君） 拔井委員。

○委員（拔井尚男君） 委員会中もこれに対してこういう意見もなかったかと思うのですけれども、お考えは十分理解はしているのですけれども、委員会の意見としては余りふさわしくないかなというふうに私は思います。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じく共産党さんの意見なのですが、まず藤久保拠点の施設ワークショップの運営について、議会への説明を求める。内容的には私もわかるのです。決算の意見としてはふさわしくないなど。これは全協か何かで議会として申し入れるべき事項であって、決算のお金の使い方という中での話ではないのではないかというのが1点です。

それから、次、スズメバチ駆除事業です。これ、復活していくべきというのは、あくまでも予算のときに要求すべき話であるというふうに思います。

次、3番目、職務に支障を来すおそれがあるので、これは独断的ですよね。事実がどこにそういうのがあるのか。検証されていないので、こういう断定をするというのは非常に問題だと思います。どこかに支障があるという事実を明確にするなら別ですし、また、あと、適正な人員配置を行うべきということは、決算でここを出すということは、適正な人員配置が現在行われていないということになります。これも一方的な断定だと思います。

あと、国民健康保険の特別会計の繰入金は減らさないこと。減らさない、何でという話ですよね。理由が全くわからないと思います。

以上、私の意見です。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

それに対して何かございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最初のほうの設計のほうなのですけれども、今回の決算で、あい設計という、そういういたところの部分も私たちには全く見えなくて、やっぱりそういった部分では議会に対してもう少し見える形で議論をしていくような形にしないといけないのかなということで、決算の中からそれを感じましたので、やっぱりそういった方向でやってもらいたいということと、それからスズメバチのほうですけれども、今廃止にはなっていますけれども、やっぱりそういった要求が多いというところで、復活をしていくということを書いてありますので、やっぱり平成29年度予算これからですので、やっぱり平成29年度予算に反映をさせていくべきということで記させてもらっています。

それから、職務に支障を来すおそれがあるので。あくまでも「おそれ」ということで書かせていただきました。今回も私もこういった予算とか決算の前、皆さんもそうだと思うのですけれども、予算とか決算の前に間違いがあって、そこを、先ほど言ったように、訂正の上から張っていますよね。そういうことは見たことはあると思いますけれども、こういった審議に入っての間違いというのはやっぱり初めてではないかと思うのですね。ですから、やっぱり現実的に職員を減らされていますから、300人以上いましたよね。それがもう300人切っていますから。仕事の事務量がすごいのですよね。やっぱり国のほうからどんどん来ていますので、その仕事の事務量がありますが……

○委員長（久保健二君） 吉村委員、もっと的確に、短くお願ひいたします。

○委員（吉村美津子君） やっぱりその辺は、職員をやっぱり減らしていくばこういう支障が出てきてしまうと思うので、やっぱりそういったおそれがあるということで書かせていただきました。

適正な人員配置を行うべきというところはちょっと誤解を招くところもあるかなとは思うのですが、職員を削減しないでほしいという、それで、そういった人数において適正な人員配置ということです。

あと、国民健康保険の特別会計というのは、私たちは一般会計からどんどん、どんどん繰り入れを減らしていますので、繰り入れを減らしたらもう財政が厳しくなるのですよね。それを、財政が厳しくなると、今度は住民に負担増ということで、住民の生活がもっと苦しくなるので、やっぱり一般会計からちゃんとときちっと補填をして、住民負担をしないことです。

以上です。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

日本共産党産さんにちょっとお伺いしたいと思います。最初のワークショップの運営事業に対する議会の説明という部分では、先ほども山口委員がおっしゃったとおりに、全協等で言えばいいことであって、あえて今回の決算にはかかわらないかなと思いますし、実際にこのワークショップの運営事業というのは、ホームページにも経緯というのは掲載をされていますので、私なんかはそれを見て、今こういう状況、こういう内容で進めているのだなというのはわかっております。

それから、2点目のこのスズメバチ駆除事業に関しては、今回の決算の中で共産党さんのほうからご意見というのはなかったのではないかとちょっと思っておりますし、実際には決算の中での部分ではないのか

なと思っています。

それから、3番目の、やはり職員の削減ありきという部分ではなく、やはり適正な人員配置というのは今回のこの決算の中では、27年度はきちっとやっていた部分であると思っております。

それから、スマートインターの車種拡大はやめるべきということで書いてありますけれども、先ほどの前に意見、それぞれの委員の意見のところにも、スマートＩＣに関して計画案をやめるべきということで吉村委員がおっしゃっていましたけれども、実際にこれはもう計画にのっとって今進めているべきであると思っております。

また、国民健康保険の繰入金に関しては、繰越金も本当に毎年減額になっているという部分もありますし、やはりその部分では今の現状の部分で載せてあるのかなと思っておりますので、これは私の意見ですけれども、また共産党さんにご回答ができるのはいただければと思っています。

○委員長（久保健二君） 先ほど全てにおいて答弁をいただいています。別な回答があれば、そこだけを回答お願いできればと思います。

○委員（吉村美津子君） 先ほど回答したのと似ていますので、全く先ほど回答したと同じように受け取つていただければ、それでよろしいと思います。

○委員長（久保健二君） わかりました。

ほかに。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 今いろいろお話をいただきましたので、1点だけ。

今の3番目の、職務に支障を来すおそれがある云々、この関係については、人員が減っていることは、これは事実です、確かに毎年。ただ、だから間違いが起きたということではなくて、それは各課の課の体制の中で課長、副課長、あるいは副課長、主幹何か、お互いに読み合わせをすれば、それは決してそういう間違いはなかったと思います。全部財務部で全てやるわけではないので、各課に一回上がってきたやつを、一度全部、つくったやつをもう一回戻す。戻して何かあったら、明記して、赤だ、もう一回出してくださいと、それでやっていますので、それは課の中のそれぞれのやり方で十分それはできると思いますので、決して削減でそういうことが起きたのではない、そのように思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 細谷委員のおっしゃることはわかります。ただ、たまたま今回はこういった初めてに近い決算審議の中で起きたもので、そういうふうなことがあったので、おそれということで書かせていただきましたけれども、私たちが本当に望んでいるのは、やっぱり職員というのは住民の奉仕者ですから、やっぱり職員、今回の災害があった場合も袋を持って、土のうを持って、1,000袋持つていったそうですね。そういうときに、どんなに住民が助けられているか。やっぱり住民の安心、安全という点では、職員を私たちには欠かせないと思っていますから、ですからその職員を逆にふやすべきだという本筋は、住民サービスにとって欠かせないところが本質の削減反対のところです。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） あと、今いろんなというか、各会派から出していただいたご意見に対して意見のやりとりをやっていただいたのですけれども、そのほか、今ちょっと私のほうで出していただいているご意見というか、あれを見ると、かなり重複している部分があるのですけれども、これに対して、ほかに何か重複している部分、どういうふうに扱えばいいかというご意見あればお聞きしたいと思いますけれども。

[「ちょっとごめんなさい。1分でいいので、ちょっと休憩とてもらえますか」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） どのような。

[「手元にちょっと欲しいんですけど」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

(午後 6時45分)

○委員長（久保健二君） では、再開いたします。

(午後 6時51分)

○委員長（久保健二君） 先ほど各会派から、この配付してあります各会派から出している意見をもとに意見を出していただきましたので、こちらに関しましては先ほどいろんな意見が出ましたので、正副でいろいろ公平に判断させていただきます。

先ほどの話に戻りますけれども、かなり重複している部分が内容を見ますとありますので、この重複している部分に関しての扱いをどのような扱いにすればいいか、ご意見あればお願ひいたします。

拔井委員。

○委員（拔井尚男君） 同じように正副委員長にお任せをしますので、どの言葉をとっていただいても結構ですし、内容はほとんど同じものですから、それは正副で整理をしていただいて、報告として上げていただければというふうに思います。私どもの出している附帯の部分に関しては、決算を承認していただく皆さんと附帯決議として提出をしようと思っていますので、そのように扱っていただければと思います。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

[「正副にお任せします」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） では、この後、この出していただいたご意見をどのように図るかというのは、正副で話し合いながら進めていきたいというふうに思います。

それとあと、先ほど、一番初めに公明党さんのほうからお話の中で、今附帯決議のほうが1つございますけれども、それ以外のものに関して委員長報告の中にというお話があったのですけれども、そのように扱ってよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） よろしいですか。では、委員長報告の中に、いただいたご意見は取りまとめさせていただくようにいたします。

暫時休憩いたします。

(午後 6時53分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 6時53分)

○委員長（久保健二君） では、15日の委員会報告の中で、今皆さんからいただきましたご意見のほうを取りまとめさせていただき、報告にさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、もし何もなければ自由討議のほうを終了させていただきますけれども、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） では、委員間の自由討議をこれにて終了させていただきます。

次に、会計、議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） なお、採決につきましては挙手で行いたいと思いますので、あらかじめご承知の上、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、認定第1号 平成27年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。
討論をお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第1号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○委員長（久保健二君） 賛成多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第2号 平成27年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第2号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手総員]

○委員長（久保健二君） 賛成総員であります。

よって、認定第2号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第3号 平成27年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第3号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○委員長（久保健二君） 賛成多数であります。

よって、認定第3号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第4号 平成27年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第4号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○委員長（久保健二君） 賛成多数であります。

よって、認定第4号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第5号 平成27年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第5号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○委員長（久保健二君） 賛成多数であります。

よって、認定第5号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第6号 平成27年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（久保健二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第6号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手総員]

○委員長（久保健二君） 賛成総員であります。

よって、認定第6号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、議案第42号 平成27年度三芳町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第42号について可決すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（久保健二君） 賛成総員であります。

よって、議案第42号は可決すべきものとすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（久保健二君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって決算特別委員会の審査を終了いたします。

事務局にマイクをお返しいたします。

○事務局長（斎藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。何とか無事3日間で終えることができました。ありがとうございました。

それでは、最後に閉会を副委員長よりよろしくお願ひいたします。

○副委員長（安澤 豊君） 皆様、大変長丁場お疲れさまでございました。2日目には大変なトラブルもございましたが、無事終了できたこと、大変よかったです。何とか無事3日間で終えることができました。

今回いろんな意見がございました。議会の予算、そして決算において、また皆様で町のいろんな事業をさらに見ていって勉強していただければなど、このように思っております。7時になりましたので、大変お疲れさまでございました。

(午後 7時00分)